

第10回里山シンポジウム報告書

第10回

2013年テーマ

里山に託す私たちの未来
第10回里山シンポジウム

里山、 これまでの10年、 これからの10年

とき

2013年5月18日 土

ところ

千葉経済大学

千葉市稲毛区轟町4丁目3-30

申込
不要



■記念講演『環境革命の時代が』

—里山と都市その現代的価値を巡って—

涌井史郎(雅之)

東京都市大学教授

国連・生物多様性の10年国内委員会・委員長代理

【午前】プレシンポジウム

里山と4つの「生態系サービス」

- ①野生生物・地域など「基盤サービス」
- ②森林・林業・食糧など「供給サービス」
- ③水循環・汚染物質・ゴミなど「調整サービス」
- ④医療福祉・教育・芸術・観光など「文化サービス」

【午後】分科会発表

里山と私たち、これからの10年

パネルディスカッション

里山に託す私たちの未来

資料代 500円



テーマ題字：倉島貴浩 デザイン：松下優子

主催：里山シンポジウム実行委員会 共催：NPO法人ちば里山センター・千葉県
後援：千葉経済大学・千葉市
協力：NPO法人千葉自然学校・公益社団法人千葉県緑化推進委員会



目 次

	ページ
■ 開会あいさつ	
千葉経済学園理事長	佐久間勝彦 3
千葉市長	熊谷俊人 4
千葉県農林水産部次長	渡辺清一 5
里山シンポジウム実行委員会代表・NPO法人里山センター理事長	金親博榮 6
■ 里山この10年 - 里山シンポジウムの活動と里山保全の動き	
里山シンポジウム実行委員会代表	金親博榮 7
■ プレシンポジウム報告	
基盤サービス「野生生物・地域など」	手塚幸夫 11
供給サービス「森林・林業・食糧等」	稗田忠弘 13
調整サービス「水循環・汚染物質・ゴミなど」	桑波田和子 14
文化サービス「こころを育む里山文化と生物多様性」	中村俊彦 15
■ 記 念 講 演 「環境革命の時代が」 - 里山と都市の現代的価値を巡って -	
要旨・記録	涌井史郎(雅之) 16
■ パネルディスカッション 「里山に託す私たちの未来」	
コーディネーター	小西由希子 36
■ 分科会発表	
分科会発表総括	コーディネーター 栗原裕治 48
里山・里海分科会 野生動物分科会	手塚幸夫・中野真樹子 49
里山とアート分科会	大島健夫 50
里山とフィールドミュージアム分科会	佐藤聡子 51
亀成川を愛する会 分科会	小倉久子 52
里山と政策分科会	小西由希子 53
市原の里山とこれから	鶴岡清次 54
里山と森林・林業分科会	稗田忠弘 55
里山と農業分科会	金親博榮 56
里山の生物多様性となりわい分科会	鈴木優子 57
里山と水循環分科会	桑波田和子 58
里山と残土・産廃分科会	藤原寿和 59
里山とこどもたち分科会	木下敬三 60
里山と田んぼと水鳥分科会	荒尾 稔 60
江戸川・利根川流域ネットワーク分科会	佐野郷美 61
(特別発表) 千葉県生物多様性センター	熊谷宏尚 61
■ 特 別 展 示	
浅井桑男画伯「里山の四季」原画展	鈴木優子 62
■ 閉会あいさつ	並木秀幸 64

第10回里山シンポジウム開会あいさつ「里山と私たち」

千葉経済学園理事長 佐久間勝彦

第10回里山シンポジウム「里山、これまでの10年、これからの10年」の開催を心からお祝い申し上げます。

朝日新聞の「俳壇」の入選句のなかには、四季折々の里山を詠うものあって目に留まります。



○里山を枕に寝たる天の川

(なんと壮大なスケールの大きい俳句でしょう。夜空に浮かぶ天の川が地球を見下ろすと、枕にして寝るのにぴったりの千枚田が目に入りました。ぐっすりと眠りに落ちた天の川です)

○里山の風をもらいて初桜

(寒い冬が過ぎ去って蕾をつけた桜は、里山から吹いてくるさわやかな風で目を覚まし、いよいよ花を開きました。その同じ風を満身に受けた作者にも、気力がコンコンと湧き出てきたのです)

○里山を借景として夏座敷

(襖や障子を明け放った夏座敷には、涼やかな風が里山から入ってきます。夕日を浴びて映えていた里山は、闇が迫るにつれて深みを帯びてきました。千枚田を借景にして酔いしれる宴です)

○里山に孫放ちやり冬の蝶

(どこからか迷い込んできた一匹の冬の蝶。孫はそっと捕らえて竹カゴに入れ、じいちゃんと里山まで歩いて来ました。「ここで過ごしな」と置き放つと、はしゃぐようにして舞い踊る蝶です)

私たちの心に刻まれている里山。その一コマ一コマを思い起しながら、里山の「これからの10年」に思いをはせる一日となりますことを願っています。

最後に一句 薫風や里山の明日考える

「第10回里山シンポジウム」の開会に当たって

千葉市長 熊谷 俊人

この度、第10回里山シンポジウムが、多くの皆様をお迎えし、盛大に開催されましたこと、心からお祝いと歓迎を申し上げます。

身近な自然環境である里山は、動植物の保護、良好な景観形成など、多くの役割を果たしておりますが、近年、住民の方々の参加による多様な森林活動や交流の場としての期待が高まっているところです。

本市には、幕張新都心のような国際的・先進的な都市空間のみならず、里山、谷津田といった風景や、昔ながらの豊かな自然が数多く残されており、このような自然環境を守るため、様々な施策に取り組んでいます。

本年3月には、市民の皆様がうるおいとやすらぎのある生活を送ることができるよう、千葉氏発祥の地と伝えられる、緑区大椎町にある大椎城跡を含む一帯を、市内4番目の里山地区「おおじの森」として指定したところです。

このような中、本シンポジウムが、「里山、これまでの10年、これからの10年」をテーマとして、記念すべき第10回という節目に、本市において開催されましたことは、誠に意義深く、皆様にとりまして実り多きものとなりますよう、ご期待しております。

今後も、未来の子どもたちに自然という貴重な財産を引き継いでいくため、皆様のご協力をいただきながら、自然環境の保全に取り組んでまいります。

おわりに、本シンポジウムの開催にあたり、多大なご尽力をされました関係各位に心から敬意を表しますとともに、ご参加の皆様のますますのご健勝・ご活躍をお祈りいたしまして、ご挨拶いたします。



第 10 回里山シンポジウム開催に寄せて

千葉県農林水産部次長

渡辺清一

みなさん、こんにちは、千葉県農林水産部次長の渡辺と申します。

はじめに、本日は、このような立派なシンポジウムが実行委員会の方々を中心として多くの里山関係者のご協力により開催され、10 回目を迎えられたことを、心からお喜び申し上げます。

思えば、全国植樹祭を契機に、千葉県で里山条例が産声をあげたのは平成 15 年でした。それまでにも、集落周辺の身近な森林や市街地に残された森林を大切なものとみなし、保全・整備しようという取り組みはありましたが、この頃から、いわゆる緑化事業とは異なる独自の歩みがはじまったように思います。

当初の取り組みは行政主導で、森林を所有する方々と、手入れの活動をしたいと望むボランティア団体とが信頼関係を築くお手伝いをするため、「里山協定」の制度を普及することからはじまりました。イベントについても、平成 16 年に条例施行一周年記念として、県主催の「里山フェスティバル」が行われましたが、その中のシンポジウム部分を実行委員会主導で行っていただく形をとりました。

そして今年、このシンポジウムは県民主体の実践的行事として、10 回目を迎えることとなりました。これは他県に誇れることと思っております。

また、皆様方の意見交換の場や、団体運営上のアドバイスを行ったりするために、平成 16 年に「ちば里山センター」が発足し、平成 22 年には NPO 法人となっております。

一方、平成 23 年 3 月の大震災による原子力発電所の事故により、県北部の里山を巡る情勢も一変しました。県としては、シイタケ・タケノコ等、里山から生活の糧を得ていた方々が、県内全域で出荷できる状態にすること、また安全安心な里山の幸を消費者に提供できるようにすることを重点課題として取り組んでいるところです。

また、より多様な主体による森林整備活動への参画や協同を進めるため、従来の里山協定とともに企業や団体による森林整備を推進する総合窓口の充実も引き続き図ってまいります。

さらに里山政策を推進する市町村との連携を強化していく所存ですので、今後ともよろしくお願いたします。

最後に、里山の整備・保全に関わる皆様の一層のご活躍を願って、挨拶に代えさせていただきます。



主催者代表あいさつ

里山シンポジウム実行委員会、NPO法人ちば里山センター
代表 金親博榮

本日は、ようこそお越しくださいました。

私たちが一緒になって、里山に関するシンポジウムを初めて開催したのが 2004 年、それから、毎年開催し、今回で 10 回目を迎えることとなりました。まずは、関係し、支えて下さった、多くの組織や個人、たくさんの方々に御礼申し上げます。



振りかえれば、2004 年第 54 回全国植樹祭の本県での開催を機に、全国での先駆けとなった千葉県里山条例の施行と、この実行を推進する施策としての、ちば里山センターの設置、里山シンポジウムの継続的な開催などを通して、県民参加の森づくりが積極的に動き始めたという事です。

これらの里山活動は、多分野にわたる、自発的な市民のボランティア活動、NPO 活動として、大きく発展する事となった、住民の参画する地域づくりのスタートでもありました。当初、「里山」の認識は薄く、「なに市にある山ですか」と問われることもよくありましたが、その後、国際的にも、環境の大切さがテーマとなるに従い、「SATOYAMA」として、共通の言葉になるほど、一般的なものとなってきました。また、生物多様性を支える基盤としての「里山」の大切さが改めて議論され、環境保全＝里山の保全といった感を呈するまでになっています。

この十年、やるべきと思いつつやっていない事が沢山あります。しかし、私たちがやってきた、小さな事は、まさに、時流を先取りした行政、市民、専門家と企業が、協力して働いてきた足跡と自負しています。

これから見えてきた、グローバルな視点でのローカルな活動の大切さ、道州制なども視野に入れた、地域主体の活動なくして、里山、環境は守れないという事、人の良好な生存環境は、その住民が自らの手で作っていくのだという意識が基盤となるという事です。市民の活動へのモットー「やれる人が、やれる時に、やれる事をやる」で持続可能性を担保し、次なる 10 年は、理解を広め、行動する段階です。より広い住民を巻き込んだ行動は、里山発の日本人の生き方再構築という成果をもたらすでしょう。

里山この10年 里山シンポジウムの活動と里山保全の動き

里山シンポジウム実行委員会代表 金親博榮



里山シンポジウム実行委員会としての県域活動が、スタートして10年を経過した今年、これを契機にその成果と反省をまとめることとします。

スタートのきっかけは、第54回全国植樹祭が千葉県で2003年5月18日開催されたことです。この時、全国に先駆け、千葉県は里山条例施行を施行し、この日を「里山の日」としました。同時にその中心的組織として「ちば里山センター」の設立の検討が始められました。

里山条例の目的は、山林ばかりではなく、近接する田畑、水辺をも含むエリアを対象として、「里山」は、農林業の生産の場であると同時に多様な生き物の生育空間や景観形成、防災や気象緩和等にも大きな役割を果たしてきました。このような里山の保全・整備については、長い間、土地所有者のみに委ねられてきましたが、環境の世紀を迎え、条例では、適正な役割分担の下に県民全てがこれに関わるとともに、余暇や教育に係る活動の場等として里山の活用を進めることにより、人と里山との新たな関係を構築し、豊かな里山を次の世代に引き継ぐことを目的としています。

この里山条例の普及・啓発として里山フェスティバルを開催し、さらにその一環として「里山シンポジウム」をも開催し、最近のシンポジウムは、県民が主体の単独開催へと移行しています。このシンポジウムは、県内里山活動団体、ちば里山センター、千葉県、市町村、千葉県緑化推進委員会などで構成された「里山シンポジウム実行委員会」が企画・開催しています。その内容は、里山や環境、についてのライフスタイル勉強会や、フィールドでの体験、里山見学ツアーなどのイベントを加え、多数の分科会とその総括としての全体会は、毎年場所を移しながら、年1回、テーマを決め、地元の大学等との協力で開催してきました。

2004年5月15日 第1回全体会「里山に託す私たちの未来」

木更津市 かずさアカデミアパーク・かずさアカデミアホール 11分科会

基調講演「里山に入る前に」大槻幸一郎（千葉県副知事）の講演の論点は以下のようでした。「県内でのあいまいな山林境界であり、地籍調査はわずか12%（全国45%）しか実施されていない実情があります、加えて、長引く木材価格の低迷で、林家の経済は厳しく、千葉県では、これに、杉の溝腐れ病の蔓延と松枯れのダブルパンチで、伝来の林業は成り立っておりません。また森林の持つ多面的な機能の認識は弱く、子ども達の心身の発達に欠かせない「場」としての里山の活用事例はまだ少なく、竹林の拡大は樹木への影響ばかりではなく田畑や、河川にまで影響を与える存在となっています。

循環型社会と木材の利用は CO2 の削減となること等を含めた森林の役割の理解不足の現状から、森づくりと合わせ、生物多様性、水源、教育・学習の場、セラピーなどの視点から、いっそうの努力が必要です。」これを支える県民や事業者の不足をいかにして解決していくかが重要な課題としてあげられました。

2005 年 5 月 21 日 第 2 回全体会「里山と子ども」

我孫子市 中央学院大学 14 分科会

基調講演「英国のカントリーサイドから見た千葉の里山」原慶太郎（東京情報大学教授）。里山保育園での子どもたちのさまざまな自然や命との体験をとおり、子どもたちがたくましくまた心豊かに成長する状況が示されました。子どもたちの未来のための里山の大切さをみんなで共有しました。

2006 年 5 月 20 日 第 3 回全体会「里山とゴミ」

八千代市・八千代市民会館 18 分科会

基調講演「里山を活かす上勝町の戦略：彩（いろどり）産業とゴミ作戦」星場真人（徳島県上勝町役場参事）。里山の荒廃がゴミや産廃を呼び込む大きな問題をかかえる千葉県の現状の一方、徳島県の山間部の里山では、「木の葉」をおばあちゃんの知恵と力が地域経済に結びつく事例が紹介されました。

2007 年 3 月 国連ミレニアム生態系評価事業へ千葉県が参画

「日本における里山・里海サブグローバル評価」の開始。

2007 年 4 月 千葉県「千葉の里山・森づくりプロジェクト」の開始

県内 16 カ所でのリーディングプロジェクトを展開。

2007 年 5 月 20 日 第 4 回全体会「里山となりわい」

東金市・城西国際大学 13 分科会

基調講演「里山を活かす『なりわい』を考えよう」小松光一（法政大学講師）。生物多様性への取り組み例の情報交流と里山での生業の必要性について、「道徳なき経済は犯罪である。経済なき道徳は寝言である」を念頭に話し合いがおこなわれました。

2008 年 3 月 26 日 「生物多様性ちば県戦略の策定：生命（いのち）のにぎわいとつながりを子どもたちの未来へ」に実行委員会メンバーの多くが戦略策定に寄与

「多様な里山、里川、里海環境」の保全・再生が盛り込まれたものとなる。

2008 年 4 月 1 日「千葉県生物多様性センター」が県立中央博物館内に設置

「千葉県での里山里海サブグローバル評価」が開始される。

2008 年 5 月 18 日 第 5 回全体会「里山と生命のにぎわい」

千葉市・東京情報大学 22 分科会

記念講演「里山：人と自然の共生の場」岩槻邦男（兵庫県立人と自然の博物館館長）。国際的な視点からも人と自然が共生する素晴らしさが評価される日本の里山については、もっとその大切さを日本人としても認識し、行政も含め保全と活用を推進する状況をつくる必要がある。また、それは生物多様性と農業とが一体として地域を活性化するプログラムの「SATOYAMA イニシアティブ」のような国際的な貢献も期待されています。

2009 年 5 月 17 日 第 6 回全体会「里山と食料・水・木材」

佐倉市・志津コミュニティーセンター 24 分科会

耕作放棄地の拡大やミツバチの減少の中で、地元佐倉は井戸水の町 酒づくりが取り上げられた。木材生産から CO2 吸収、水の供給、地下水利用とダムの無駄、耕作放棄地対策などの現状を話し合いました。

2009 年 7 月 4 日-8 月 31 日 千葉県立中央博物館企画展 生物多様性：「生命のにぎわいとつながり、「虫、魚、鳥、・・草、木、・・・・人」その素晴らしさを、親から子へ、そして孫へ」を開催

里山シンポジウム実行委員会が博物館と共催し「私たちの暮らしと生物多様性」を担当しました。

2010 年 3 月 19 日 「ちばの里山里海サブグローバル評価中間報告書」発行

里山里海の 9 タイプが認識されました。また生物多様性豊かな地域の自立・循環型の生態系としての里山里海の重要性が示され、その課題の視点として「過疎高齢化地域」と「都市化進行地域」の二つのタイプが指摘されました。

2010 年 5 月 16 日 第 7 回全体会「里山と都市：まちづくりと生物多様性の保全」

市川市・和洋女子大学 14 分科会

「都市の緑をいかに守るか」のテーマで、関さんの森（松戸市）関係者との座談会が行われました。また、「都市部の里山・里海・里川は今・・・」について、市川市、野田市、流山市、三番瀬などでの活動団体報告がなされた。都市部では、里山・里海の保全に向けて、多様な取組が重要であることを共有しました。子どもたちを交えた「関さんの森ミュージカル」や歌なども披露された。さらに、里山保全の取組として八千代市の里山計画が紹介されました。

2010 年 10 月 18-29 日「第 10 回生物多様性条約締約国会議（COP10）」開催

名古屋市にて開催され、日本が「自然共生社会の実現」を目指す「SATOYAMA イニシアティブ」を提案生態系サービスの確保、②伝統的知恵と近代科学の融合、③新たな共同管理の 3 点から、その重要性和有効性について、世界各国の共有する認識となりました。

2011 年 3 月 31 日「ちばの里山里海サブグローバル評価最終報告書」完成

生物多様性ゆたかな持続可能な社会に向けての将来シナリオづくりの段階として、外部依存の都市・開発の時代の終焉となる「生態系の臨界点（ティッピングポイント）を如何に回避するかが問われている中で、里山里海再興の地域展開と新たなコモンズ創造への「里山里海イニシアティブ」が提案されました。

2011 年 5 月 23 日 第 8 回全体会「里山里海と食：夷隅の根っこから元気に」

いすみ市・いすみ市夷隅文化会館 18 分科会

基調講演「やればできる 2 億から 75 億への成長の軌跡」仲野隆三（富里市農業協同組合常務理事）。地元で活動する農家、新規参入者が、食、生活スタイルの提供者となり、いすみの食の魅力を再認識する機会となりました。

2011 年 7 月 10 日 緊急・公開フォーラム「災害と生物多様性」開催

生物多様性 JAPAN が主催し千葉大学で開催。3.11 の被害状況に生物多様性の視点からの情報交換と問題点について議論しました。

2012 年 3 月 30 日 国連大学高等研究所・日本の里山・里海評価委員会（編）

「里山・里海：自然の恵みと人々の暮らし（日本語版）」および

「Satoyama-Satoumi Ecosystems and Human Well-Being（英語版）」発行

里山里海の現状と課題の整理による生態系サービスの評価と将来シナリオが作成されました。

2012 年 5 月 27 日 第 9 回全体会「里山の魅力発見：中房総の原風景を支える底チカラ」

市原市 東海大学付属望洋高校 18 分科会

基調講演「越後妻有―大地の芸術際の里」北川フラム。2014 年 3 月から 5 月に、市原市の里山を舞台とする芸術を開催するに当たり、里山と地域おこしを結び、古道や片田舎の風物をめぐる「市原の小さな旅」6 コースを開発、設定し、公民館などと協力して市民を募集。市内の歩き旅、小冊子の編纂、出版により、地元の魅力の再発見や観光化への布石を図りました。

2013 年 5 月 18 日 第 10 回全体会「里山、これまでの 10 年、これからの 10 年」

千葉市、千葉経済大学 14 分科会

記念講演「環境革命の時代が」―里山と都市の現代的価値を巡って― 涌井史郎氏（東京都市大学教授）。有限の資源を如何に利用していくか。「自然を守れば自然が守ってくれる」産業革命が招いた人類の果てしない欲望と、生存基盤の危機である。産業革命に次ぐ第三の「環境革命」の時代を迎えている中で、里山の現代的意義を考える。

10 年間継続して開催してきた里山シンポジウムの大きな節目として、里山のこれまでと、これからを考える機会となりました。

第1回～第10回のシンポジウムチラシ・報告書の表紙デザイン



松下優子さん（イラスト・デザイン）プロフィール

1974年5月18日生まれ(千葉県里山の日と同じ日!) おうし座のB型

出身地：千葉県長生郡長柄町、現在は山梨県東八代郡御坂町在住。「長生高校を卒業後2年間環境デザインの専門学校で学び、20代半ばで結婚し山梨へ移住。子育て中心の生活でしたが、縁あって里山絵本『あんこ』、児童書『里山の少年』を星の環会より出版。今は遠方ながら千葉の里山保全活動を応援しつつ、山登り・畑仕事等々山梨暮らしを満喫、子育ての傍ら日々自然から学んだことをイラストや羊毛フェルトの作品づくりに活かしています。」

倉島貴浩さん（タイトル題字）プロフィール

出身地：千葉市。中村俊彦氏の「里やまの自然誌」題字を担当、2004年から里山シンポジウムの全体会のタイトル題字を担当。

プレシンポジウム報告

基盤サービス「野生生物・地域など」

■コーディネーター 手塚幸夫

■主催団体 夷隅郡市自然を守る会・ちば谷津田再生会

■報 告

報告1 都市に残された里山 ～関さんの森を巡って～ 山田純稔（関さんの森を育む会）

関さんの森は住宅に囲まれた里山的な空間です。森の地主である関さんは、1.1haの屋敷林を自然保護団体に寄付し、17年前に関さんの森を育む会ができました。その後、森だけでなく、関家の庭や蔵、広場や梅林などを含めた2.1ha全体を残したいと活動が広がりました。これを分断する道路計画は、皆さんの支援により、少し迂回させることができました。



関さんの森に生息する哺乳類ですが、15年前までタヌキがいました。今年1月、久しぶりに現れましたが、ひどい疥癬を患っていました。また、生物多様性の観点から望ましくないのですが、関さんはネコを飼っています。道路開通後、すでに2匹のネコが車に轢かれています。都市は野生哺乳類にとっては生息しにくい空間です。

都市の里山はすでに生産の場ではありませんが、都市に暮らす子どもたちが、生態系や里山を学ぶ空間です。だからこそ貴重で、守り育まなければいけません。「都市に残る里山を未来の子どもたちにこのままプレゼントしたい」という関さんの思いに共感して、活動を続けています。

報告2 都市部の里山が抱える問題 佐野郷美（市川緑の市民フォーラム）

市川市は昭和30年代以降急速に開発され、千葉県でも最も都市化された地域のひとつである。しかし、古くから市内の自然を守りたいという人々の思いが形となり、「大町自然公園（現在は大町自然観察園）」、「小塚山市民の森」、「平田緑地」など、市川市には市が所有する「里山（都市緑地）」が、市の北部にパッチ状に存在している。その市川市は今、保全した樹林地の維持管理で問題を抱えている。そのひとつは、保全された樹林地の樹木の老齢化である。都市化が進む中、市民の要望で保全された樹林地は、その後さしたる管理もされずに放置され、常緑樹のスダジイ、タブノキなどは、未だかつてないほど老齢化している。

森林内の老木は自然に若木に置き換わっていく。ところが、都市部で保全した樹林地の若木への更新は、倒れるまで自然に任せるというわけにもいかない。適当な時期に人が更新を手助けする必要がある。しかし、多くの行政はその手立てを考えていないようだ。

もう一つの問題は、保全された樹林地の生物多様性をどのように維持するかという問題である。都市部の樹林地保全の目的は、「生物多様性を守るために保全し、同時に市民にも広く利用してもらうこと」である。そこで、緑地の維持管理にボランティアを導入し、市民が利用できる緑地としての維持管理作業が行われる。市主催の里山講座では、確かに「里山とは何か」「生物多様性とは何か」「里山の維持管理」などについて学ぶのだが、それが生かされず、「チェーン・ソー」

という機械を手にして、必要以上にきれいな林が作られている場合も多い。つまり、結果として「生物多様性の劣化」を招くような整備が行われてしまっているのである。

血税を投入しての里山保全であるから「生物多様性を守り、同時に市民の利用を進める」と行政も言わざるを得ないのであろう。しかし、生物多様性を守りつつ、同時に市民にも自由に利用してもらおうというのは、実は理想であって、現実には市民の利用が進めば、多くの場合生物多様性は劣化するのである。

「生物多様性の保全」は今や、人類の大きな課題の一つ。生物多様性を保全しなければ、人類はこの地球にやがて住めなくなってしまう。市民、そして行政は、市民の利用よりも生物多様性の保全に軸足を移す時期に入っていることに気づかねばならない。

報告3 野生動物と私たちの暮らし 仲谷 淳 (中央農業総合研究センター)

野生動物と私たちの関係は、時代と共に大きく変化してきた。私たちの祖先は、日本列島に到着して以来、シカやイノシシを狩猟して生活し、何千年もの長い間、彼らに依存して生きてきた。作物を栽培して暮らすようになると、野生動物は福の神から農業被害をもたらす疫病神へと姿を変え、彼らとの攻防が始まる。明治にはいと、急激な農地の拡大と人口の増加がおり、拮抗していた両者の力関係が崩れ、彼らをしだいに山奥へと後退させることになる。この時期は、私たちが野生動物の存在を気にせず生活できた「特殊な時代」でもある。しかし、近年、中山間地域の人口が急激に減少するとともに、高齢化が進んで人間活動が縮小し、野生動物の平地への回帰が始まる。最も効果のある鳥獣害対策は農業をはじめとする人間活動の活発化であるが、「がんばろう」だけでは中山間地域の農地や里山の管理は難しく、野生動物の進出もしだいに加速する。人口の減少・高齢化に見合った地域作りを、これからの農業のあり方や住民の幸せを考えて工夫したい。

このためには、現在の価値観だけに囚われず、過去や現在の知恵を活かし、野生動物との共存に向けた新たな価値を模索する必要がある。いわゆる逆転の発想もその一つと言える。これまで、経済が発展することで豊かな文化や価値観が生まれたが、今後、この関係は逆転するかも知れない。野生動物や里山、さらに農林業に対する新たな価値観がこれからの経済発展を牽引することを期待したい。

意見交換

3名のレポーターの報告は、それぞれに興味深く、中身も濃く、予定した時間を超えてじっくりと話を聞く形となり、質疑の時間をほとんどとることができなかった。都市の里山に関する2つの報告については、都市の里山が持つ標本的価値について、さらに、里山保全活動へのボランティアのあり方などについて意見が出された。一方、郡部の里山の問題、とりわけ、野生哺乳類の問題については、イノシシなどの哺乳類の今後の増加予測、農村の暮らしの変化、農業の活性化などについて意見が出された。

プレシンポジウム報告

供給サービス「森林・林業・食糧等」

- コーディネーター 稗田 忠弘
 ■主催団体 さんむフォレスト
 ■報 告

1. 趣旨： 稗田 忠弘（さんむフォレスト）

京都議定書による CO2 削減義務の大半が森林に期待された後も森林の整備が思うように進んでいない。林業家には環境のために山を整備するという発想に違和感があった。森林再生をくらしとの結びつきの中で考え、森林の恵みを楽しむくらしの在り方こそ

が森林再生の原動力になるのではないかと。2011 年の第 8 回里山シンポジウムで「木を植える市民になろう」というテーマで分科会を開いた。これからの 10 年、持続可能な社会の実現を信じて木を植え続ける市民の姿とは何か、このシンポジウムで共に考えたい。

2. 報告・1： 石井 充（有限責任事業組合 グループ「木と土の家」会長）

材木商として環境への貢献活動しようと有限責任事業組合 グループ「木と土の家」を立ち上げた。山武市の助成を受けて、こども園に山武杉の積み木プレゼントを続けている。地域の資源である山武杉の価値を市民にわかってもらいたい。積み木を通じて子どもたちに中に残ってほしいと思っている。地域の財産としての山武杉に誇りを持ち、守るということを自分たちの仕事の理念として続けて行きたい。

報告・2： 木下 敬三（さんむ・アクションミュージアム）

里山の再生、田んぼの再生にくらしの中の楽しみとして取り組んできた。かつては森の近くにくらして森から様々なものをもらっていたが、現在は森を邪魔ものあつかいにしている。森の整備を楽しみながら、大切なものなんだということを理解してもらう活動にしたい。整備をした後で楽しいことをする。ツリークライミングやプレーパークでのヨガなど。活動の動機になっているのは子供たちの問題。森や田んぼの自然を通して生き物に触れ、自分たちも同じ生き物だということ理解することが大切。

報告・3： 花島 浩（NPO 元気森守隊）

山武杉は溝腐れ病にかかってかわいそうな状態。林地残材のエネルギー利用のため、NPO 元気森守隊で木の駅プロジェクトを始めた。現状では切り捨てになっている間伐材を流通させたい。買取の原資は市の助成金だがいつまで続くかわからず、いずれは抜け出して自立したい。市場へ出て建築に使われるような木は集まらないので、燃料としてしか見ていない。木材をパウダー状にすると木粉バーナーでガスと同様に使えるが、加工エネルギーが大きくボイラーが高価。これからも工夫を重ねて行く。これからは木粉事業と併せて、木材のガス化発電を目指す。例えば、薪は黒電話、ペレットは携帯電話、木粉はスマートフォンということになる。

3. 意見交換

会場から、山武杉のブランド化の方法、なぜ林業が産業として成り立たないのか、木の駅プロジェクトではどのくらいの木材を集めるのか、などの質問があった。また、水源としての森林保全は行政の重要な部分との指摘もあった。各報告者からは、一本の木をすまいづくりから燃料にまで使い切る仕組みづくりや、市場で木材が安すぎる現状の説明があった。木の駅プロジェクトでは目標 1000 トン／年のところ 1200 トン／年集まったが、森林の総成長量以上には使用してはいけなないので、庭木の剪定枝や竹、農業系のバイオマスなども視野に入れていること、ボイラーのレンタルを事業化することも考えているなどと応答した。



プレシンポジウム報告 調整サービス（水循環・汚染物質・ゴミなど）

■コーディネーター 桑波田 和子

■主催団体 環境パートナーシップちば

■報 告

《プログラム》

1. 趣旨説明 桑波田 和子
(環境パートナーシップちば)

2. 報告

①「里山と残土産廃」
～残土産廃の現状と放射能～
藤原 寿和（残土産廃ネットワーク）

②「里山と森づくり」
～土砂採取跡地の里山復元～
奥山 淳（緑の環）

③「里山と水循環」
～里山と水循環の仕組み～
桑波田 和子（環境パートナーシップちば）

④「印旛沼の水循環」
～印旛沼流域の水循環～
小倉久子（水循環健全化会議）

3. 意見交換

《概要》

残土産廃分科会の藤原氏より、千葉県内にある残土産廃について、木更津や勝浦での現地見学や講師を迎えて開催してきた報告がありました。これからの10年では、「残土・産廃・放射能汚染からいかに県土を守る」のために、各種環境保全法制度の規制強化、新たな立法化が必要である。また、残土規制法の制定運動、県及び市町村残土条例・水源護条例の規制強化、土壤汚染防止条例の新規制定など必要であり、今後は、有害物質の規制の他にあらたに放射性物質に対する規制を盛り込む必要があると提案された。特に放射能は今後の大きな課題であると結ばれました。

千葉市緑区の土砂採取跡地の森の復元について、奥山氏より市民団体、地域、土地改良区、千葉市などと連携し活動してきた報告がありました。今後について、「緑地/生態系環境の価値を復元する場合の環境価値評価を！」について課題提起されました。

水循環分科会の桑波田は、これまで開催してきた分科会の開催内容について、水循環の仕組みを知ること。また、湧水や生物の生息環境等現地を見ることを主として来たこと。専門家から地下水・湧水の仕組みを学び、市民・行政などと連携し健全な水循環に取り組むことが重要であることの報告でした。

印旛沼の水循環について、小倉氏より印旛沼流域は、市街化や人口増加に伴い水質の悪化などが生じ、対策がされてもかつての水質まで改善されていないことについて説明された。また、雨水が地下浸透せず地表に流れる量が増加し、道路冠水や住宅の浸水等水害が発生しているとの報告でした。

意見交換会では、放射能の除染されたものが置かれる施設が街にあり、健康面など大変危惧しているとの意見が出ました。



プレシンポジウム報告 文化サービス「こころを育む里山文化と生物多様性」

■コーディネーター 中村俊彦・小西由希子

■主催団体 ちば・谷津田フォーラム、ちば環境情報センター

■報 告

●日時場所：5月18日（土）千葉経済大学1号棟4階407号室 10:00～12:00

●趣旨：生態系が人間の心や精神にもたらす「文化サービス」はモノや測定値として定量的・客観的に把握することが難しく、またそれは長い時間の流れの中での累積として認識されることも多い。人の心や精神は、自然や生命の姿・形の視覚はもちろん、虫の音や生物の鳴き声など音環境での聴覚、さらに臭覚、味覚、皮膚感覚の触覚と五感への総合作用であり、したがって文化サービスは人それぞれに異なる。里山と医療福祉・教育・芸術・観光など、これまでの千葉の里山での取組で見えてきた文化サービスの内実とその重要性、またこのサービスが損なわれた場合の影響等について情報共有し、この視点からの新たな保全対策を検討する。

●報告1「福祉でつなぐ里山とアート」 林みね子（ワークホーム里山の仲間たち）

在宅障害者が地域での生がいや社会復帰への意欲を高める事を目的に、豊かな自然環境の中でのアート活動を介し、福祉の増進を図ってきた。里山空間にアートが関わると、教養や常識に惑わされない新たな世界（心の深層に達する場）が開け、心と心の本当のコミュニケーションが交わされた時、それぞれの潜在能力は花開き、疲れた心と体は生き生きと再生した。

●報告2「幼児を育む里山体験」 吉岡啓子（房総自然博物館）

幼児・児童の里山での生物・生命体験を支援してきた。人間は動物の一種であり、したがって自然のなかで、生まれさまざまな体験をすることによって大人の人間が培われる。子どもが虫や小さな動物の命を奪うような体験も大人への重要なプロセスである。このような子どもの育みに際しての里山体験の重要性は広く認知されるようになり、その希望者が急増している。

●報告3「法教育における生物多様性基本法と里山」 山賀良彦（東京都行政書士会）

小学校の子どもたちに、法の重要性を伝える活動をしてきた。法やきまりは、決して人を拘束するものではなく、人々が共に生きるための基本的な事柄を記して互いに共有していくためのものである。その意味において、千葉県の里山条例や国の生物多様性基本法に掲げられている理念や規範は、専門家・専門機関の支援があれば小学生が法を学ぶ最良の教材といえる。

●報告4「生物教育と里山の生物多様性」 田中正彦（千葉県立千葉高等学校）

里山、また生物多様性については、高校生物の教科書のほぼ全部で取り上げられている。ある「生物基礎」の教科書では、生態系と生物多様性の関係ページは約4割に達する。教育で重視されている自然体験にとって、谷津田・里山やビオトープでの農業や生命の体験の学習は必修にすべきものであり、そのための施設、また管理及び教員の確保が重要となってきた。

●まとめ 中村俊彦（千葉県立中央博物館・生物多様性センター）

自然豊かな谷津田・里山での遊びや学びの経験は、障害者から幼児、そして小学生から高校生まで、人の心と身体を育み元気にするものである状況が示された。参加者から「最近、生きものを虐待する、非情な子どもが増えている」との発言に、報告者側から「それは、幼児期に生物・生命の学びを逸したために、遅れて学んでいる状況」と説明があり、子どもの自然・生命体験の重要性とともに、私たち大人にとってのその空間や時間確保の責務が指摘された。

記念講演・要旨

「環境革命の時代が」一里山と都市の現代的価値を巡ってー

東京都市大学・環境学部・教授

岐阜県立森林文化アカデミー・学長

中部大学・学術高等研究所

東京農業大学・地域環境科学部・客員教授

涌井 史郎（雅之）

○ 「自然を守れば自然が守ってくれる」

「自然を守れば自然が守ってくれる」。この標語は昨年秋にインドのハイデラバードで開催された COP11（生物多様性条約締約国会議第 11 回）のインド政府提案の標語である。

先の COP10 に於いて「自然との共生」を掲げた経験から、インド政府によりこの標語が掲げられた事は、意外と同時に感激であった。

その傍らで今レジリエンスという言葉がはやり始めた。実はこの言葉、あの 3・11 の後、10 月に急遽東京で開催された GEA に於けるセッション 1 に於いて論者が「新しい持続可能な社会のビジョン～大震災の経験を踏まえた未来像～」のリードオフ・スピーカーとして登壇した際に用いた「いなし」に端を発している。そこで里山等の例を引き強調した「日本の伝統的自然共生の考え方、自然に逆らわず自然の応力を自然の力を借り最小化する知恵ーいなしの知恵ー」を紹介した際、その「いなし」の部分が英語に翻訳されたところから始まる。

しかし残念なことに、その後、レジリエンスが異訳され、遂には、京都大学の某教授による極端な解釈を盛り込んだ「国土強靱化計画」論に投影され、政治がその論を盾にした自然の活用では無くコンクリートを活用する事を骨子とした「国土強靱化法」なる法律の制定にと大化けしてしまったのである。

○ 産業革命が招いた人類の果てしない欲望と、生存基盤の危機

産業革命は、あの大哲学者デカルトに依る理論武装と共に推進されてきた。結果自然と人間は切り離され、デカルトの方法論学序説に言う「もはや我々は自然と人間の関係にとらわれる事は無く、自然か人間かである…」を進歩として受け入れ当然としてきた。以来自然は無限の存在であり、科学技術はその無限の資源を人間の福利の為に活用する手立てと割り切られるようになった

やがて時代を経るにつけ、帝国主義に彩られた生活者以前に豊かな産業国家があるとの考え方から、人々のより良い生活権を保障する事にこそ国家の価値があるという観点に進化していく。それに連れ、産業国家論を推進する権力に抑え込まれ顕在化し難かった深刻化する一方の公害問題に対し、私権としての環境権を巡って権力と対峙する裁判が日常化する状況となってきた。我国で見れば、60 年代から 70 年代の 3 大公害訴訟等がその典型であろう。

また良質な環境があつてこそ私としての個人の幸福の条件が担保されると言つた観点と、良質な環境とは等しく人類が未来の為に保持するべきものと言う考え方が、1970年代のローマクラブやストックホルム人間環境会議などで、台頭するようになった。その原因には、先の公害問題のみならず、地球の変調傾向が実感として受け止められる日常生活圏の実感値が年々いや増したからである。そして地球有限論「成長の限界」に代表される国際的議論が起きつつあつた。とはいえそうした警鐘も、国際・国内いずれに於いて政治の主流のテーマとならぬままに時間を重ね、ようやく1992年のリオデジャネイロにおける「国連・環境と開発会合（通称リオサミット）」に於いて「生物多様性条約」と「気候変動枠組み条約」の二つの条約の締結に地球環境問題への取り組み方が収斂した。「持続可能な開発」と開発と言う文字を取れないままではあつたが、持続可能な地球社会を実現する為の一応の成果を得たのである。

それからさらに20年。双方の条約についてのCOPに於いて議論は重ねられながらも、発展途上国と先進国の対立に起因して現実的な成果は得られぬままに推移した。唯一、気候変動枠組みでは「京都議定書」。生物多様性では2050年を目標年とした「愛知目標」そして「国連生物多様性の10年決議」が成果として挙げられる状況でしかない。その為に、環境に対して私権を超えた、人類共有の権利、有限な地球の生命圏を失う事無く持続的未来を享受できる権利、つまり公益的権利としての環境権の確立には程遠い状況となっている。

○ 環境革命に

いまわれわれが必要としている哲学、そして世界認識は、1万年前文明の成立に繋がった人類第一の革命と言われている「農業革命」、次いで300年前から今に続く第二の革命「産業革命」を乗り越えた「環境革命」を起こす時期に来ているという自覚であろう。何故ならば、地球の資源の未来は、ついそこまでと見て取れるほど限界が来ている。地下資源は言うまでもなく、地球それ自体が自律的に平準化をもたらす事が出来る環境容量の限界に近い状況となっているからである。

最早モノの豊かさを追い求める事により幸福は得られない。さながら蜃気楼を追いかけるさまに似ており、追い求めるタイプの豊かさの限界はさほど遠くない。よって心の中の豊かさを如何に深めるのが最大の課題であり「吾唯知足」により、無理無駄の少ないライフスタイルを確立する事であろう。

つまり、有限な地球。その限界値を少しでも遠のけ、未来の子孫も我々と同様に生物圏の安定と恵み、生態系サービスを享受できる条件を確保できるような我々自身の内発的なライフスタイルの改造に真摯に取り組み、次世代にも「囲われたエデン（ガーデン）」としての地球を引き継ぐ義務と幸せを感じ取ることである。

○ SATOYAMA イニシアティブ

COP10で、「社会生態学的生産ランドスケープ」、里山にその典型を見る事が出来る人が自然に適度に関わる事に依る生態系サービスの温存への評価「SATOYAMA イニシアティブ」が決議された事は記憶に新しい。

そもそもCOP6 オランダ・ハーグで締結した「2010年目標」の達成が困難と言う状況下では、COP10開催の成果を危ぶむ声が国際的には満ち溢れていた。しかし結果としては「愛知目標」等予想外と言わ

れる成功を収めたのである。そうした成果が得られたのは、日本政府・NPO など COP10 を主宰する開催団体が、その思想を広く世界に発信し、やがて発展途上国を主とした共鳴と理解が深まっていた事に尽きると言えよう。その思想の基本こそ「SATOYAMA イニシアティブ」であった。

工業力に乏しい途上国が自国経済の発展を図る為には、天然資源を開発し、それを先進諸国に輸出する方策が最も近道である。豊かな地下資源に恵まれた国々では原料供給でかなりの収入を得る事が出来るが、地下資源に乏しい国では、勢い地上の生物資源の輸出に頼る結果となる。結果、途上国では急速な生態系の破壊が進行する。そうした状況に対し、消費者としての自己矛盾を覆い隠しながら先進諸国は、途上国の苦悩を余所に、僅かな援助をちらつかせながら教条主義的ともいえる自然保護を強く求める。途上国はこの狭間に苦悩している。そうした途上国に示された第三の方策、つまり自然に継続的に人が適正に関わる事により生態系サービスとしての経済財を恒常的に得られ、且つ生態系も二次的とはいえ一定の水準のまま推移できるという里山モデルはまさに干天の慈雨とでも言うべき手法であった。故に、日本政府が提示した、開発・保護の二者択一では無い、第三の方策に対し理解と共感の輪が広がったのである。

しかも世界にこうしたモデルがそれなりに多く存在する。焼畑耕作と水田耕作を連関させたフィリピンのムヨンや、インドネシアのクブン、そしてフランスのワインの産地におけるテロワール等である。また、途上国自身で試みられ成功を収めている、アグロフォレストリー等もその一部と言うべきモデルであろう。

人が自然に適正に関わる事により、安定的な生態系サービスを享受でき、且つと災害など自然の応力を最小化出来るシステムとしての SATOYAMA。持続的未来にとり重要な切り口ではなかろうか。

○ 我国の里山の成立

振り返ってみれば、縄文前期の暖温帯落葉広葉樹林から、中期の冷温帯落葉樹林に、そして更に常緑照葉樹林が列島に優先するなど地球規模の気候変動の中で、列島の住人は生き残る為にその森林の恵みを巡る格闘を重ねてきた。

分けても食糧の確保と言う点から見れば落葉樹林よりも乏しい常緑照葉樹林を焼畑等を含めて開墾し、落葉樹林が卓越した二次林を作り出し、畑作を行い、縄文海進の痕跡である平野部の湿地に水田稲作を浸透させていったのが縄文晩期から弥生時代であった。

次第に水田稲作を支える為に、落葉樹林としての里山は、燃料としての薪炭を得るのと同様、肥料を得る為にも必需の存在となり、二次林は列島に拡大をしていく。もとより二次林の森林副産物、例えば木の実やキノコなども貴重な栄養源となった。しかも陽光の入射が豊かであり、林床が明るい二次林には、豊かな林床の植生とそれを支えとした、里山依拠型とでも言うべき多くの動物が生息した。

そうした里山の前哨或いは後裔に、「野辺」つまり原野としての草地が形成されていった。それは刈り草に動物性の糞尿などを混入して作り出される肥料「刈敷き」や、農耕や運搬の為の牛馬の飼料、そして屋根材を採取するのに必需な空間であった。土屋俊幸によると第 2 次大戦以後、化学肥料の導入により急速にこうした野辺が失われていったが、それまでは林野に占める原野の割合が 10～15%に達していたとしている。この原野に於ける生物の豊かさはその殆どを喪失した今、惜しんでも惜しみきれぬ多様性を保持していたのである。

○ 里山を主としたシーノグラフィーとそこに隠されたシステム

この様に、「集落」の外縁に、水田や畑つまり「野良」が、そして「里山」或いは「野辺」がほぼ同心円状に展開したのが典型的な我国田園のシーノグラフィーの展開を見せるランドスケープであった。

そして生物多様性もその同心円状の二次的自然であっても安定したそれに支えられていく。水田には糞が肥料となる事を期待された水鳥や、害虫を食べてくれる野鳥が、里山にはネズミの爆発的増殖を抑え、時には毛皮や食肉とされたキツネやタヌキなど多様な生き物の生息があればこそ安定的食糧生産のシステムが維持できると考える人々の自己了解に基づく人と自然の共生関係が維持された。

また里山或いは外山の外周には、いわゆる基本的には人為を拒絶すべしとされた「奥山」を対置させた。こうして自然を生かし利活用する空間と、人がいたずらに踏む込む事を禁忌とした生態系の母体としての区分が成立し、類稀なる生物多様性が列島に維持されたのである。

人の社会学的なシステムと、自然の社会学的システムが調和してこそ共生つまり恒常的な生態系サービスを得られる基盤を現実化したのである。それは、長年に亘る自然とのせめぎ合いの結果の答えでもあった。こうして里地から里山そして奥山へのシーノグラフィーが完成した。言うまでもなくその思想と文化そして技術の基層は、冒頭に述べた「いなし」の思想の延長線上にあった。生態系サービスを恒常的に得て、自然の応力を最小化すると言う我国の地形や地勢に従う事により、人々が自然と共に生きる為の構図、それがこのシーノグラフィーそのもののなのである。

さてこの様なシステムを維持する為には、いわゆる継続的な「手入れ」が欠かせない。放置すれば遷移する林地や草地を、人々が定期的に干渉し、人々に好都合な状態に維持し続ける方策、それが手入れなのである。この手入れは、目的を達成する為の物理的作業を超えて、日本人の文化的思想の基層にまでに昇華していく。心を込める。管理と言った単純作業では無く、手入れの対象物と語り合うかのような観察力により、その方法を選択し、作業の時期と干渉量を見極める事が重視され、それが日常のモノや環境を取り扱う一般的な作法に結び付き、文化と言える程生活の隅々にまでその思想と作法が行き亘っていく。

こうして我国の暮らしの視野に入る原風景は、各々理由のある仕組みを秘めたランドスケープとなっていった。

しかしそうはいっても現実的な側面から、必ずしもそうした理想的な状況を維持する事が出来なかった。自然と共生する仕組みをランドスケープに投影したシーノグラフィーが完成すればするほど、安定した食糧生産が整い、その結果人口増を呼んだ。その人口増が、手入れを懸命に試みても里山で支えられる環境容量を人々の消費力が超えてしまったのである。

こうして地域の自己完結型食糧生産の体系は次第に崩壊していく。全国に禿山が多出し、その結果洪水や土砂崩れなどの災害も又頻発した。やがて食糧は他所との流通のシステムに依存していく。それでも里山の持つシステムと機能を喪失させないが為に、奥山や外山における「お留山」、里山に於いても又竹木の伐採の禁令等を藩政府が出すなどして、資源保護に努める努力は怠らなかつた。

第二次大戦後、食糧の輸入の体制が確立し、化学肥料や殺虫剤などが日常化されるに連れて、次第に刈敷に依拠した畑地や水田の土壌涵養は姿を消した。また暮らしのシーンでも、1960年代から軽油や都市ガスに依存した生活様式に変化するに連れ、薪炭の産地としての里山の機能は失われていく。

里山と言う目的二次的自然は、すっかり人間の手から解放され、植物遷移の潮流に委ねられてしま

った。畑作放棄地には竹林が拡大し、里山の主木であるコナラやクスギなどは直立して成長し、所によっては常緑照葉樹が侵入する相観を呈した樹林へと変化していく。その結果、里山が本来持っていた農地や暮らしと連携した人間の側の社会的システムは崩壊し、併せて里山に依拠していた動物世界の生態学的システムも崩壊し、奥山由来の野生生物が、里山と言う二次的自然でフィルターを掛けられる事無く、直接都市に顔を出す様な結果に立ち至っている。

○環境革命の時代・里山の現代的意義を考える

上記のような変化は、地球の長大なスパンの中で繰り広げられた自然と人間の関係から見れば起こって当然の一場面とする見解があっても不思議ではない。だからと言って、我々が里山を大切に考えるのは、単なるアナクロニズムと片付ける事ができようか。いや決してそうではない。

まず第一に、基本的人権思想には、自分の選択した居住地に社会的に安寧な生活を営む権利があり、そうした生活環境に帰属する良質な環境は公共財であって、なかでも自然環境は、現在の世代のみならず将来の世代に贈与すべき公共的便益、つまり社会的資本財として位置付けるべきであり、2千年のオーダーを超える里山と言うシステムは、引く継ぐべき最良の思想であり現実の環境要素である。

第二に、そうした社会的共通資本財としての我国の自然は、いかほど文明の発達、つまり科学技術が発展しても、その手に委ねられるほど簡単な存在ではない。美しい国土のその裏面には、厳しい、ときに過酷とさえ言える程の災害の種などが潜んでいる。例えば、世界の陸地面積の僅かに 0, 25%の広さしかない国土面積でありながら世界で起きるマグニチュード 6 以上の地震の 2 割がこの国土で起きている。また国土面積の 6 割が世界的な積雪豪雪地帯でもある。また列島であるがゆえに、海流の影響を受けて、北であるから寒冷で南であるから温暖と単純には割り切れない。よって生態系も複雑多岐にわたる。この様な繊細で過敏な自然を相手に列島で暮らしてきた叡智が自然共生の思想を生み出し、自然の特質を読み取り、その自然の力を借りて自然の応力、つまり自然災害を減災し抑制する努力を歴史に刻んできた。我々の眼前に展開する現実の国土の姿に伝統的な「いなし」、つまりレジリエンスな国土づくりの取り組みの片鱗を多く見てとる事が出来る。

にも拘らず冒頭に述べたように、相変わらず文明の力、例えば 20m の津波が来るのであれば 30m の防潮堤を建設すればよいと言う誤謬が未だまかり通ろうとしている。人間の力を過信したそうした考え方を否定せねばならない。武田信玄や清正等が「水制」と言ういなしの手法により大きく治水効果を上げた様に、柔軟かで多重、それも自然の能力を最大限活用した技術思想と近代技術を組み合わせ、減災を目指す古くて新しい発想が欠かせない。里山は、自然を構成する多様な要因が相互に関係し、相互に支え合いつつ、物質とエネルギーの自律的循環を生み出す仕組みを活用した人為の空間である事は繰り返し述べた通りである。人間の利活用に即して時には遷移を留め、時には遷移に委ねると言う「いなし」そのものの空間である。そうした現場を体感し実感する事が出来る里山は、持続的未來の為に自然の仕組みを知り、自然とどのようにかかわればよいのかを知る上で不可欠な実践的な学びの場である。

第三に、地球資源は有限である事が眼前に迫っている。しかも地下資源はやがて底をつき、その後は再び生物資源に頼る生活、つまり恒常的に生態系サービスが享受できる技術と方策を確立する以外に、爆発的人口増が続く中、人類が生き延びるすべがない。既に淡水資源・食糧などの基本的条件に危機の傾向は顕著に表れている。里山的存在がそうした危機に直接的に対処できる存在となる事は無いに

しても、そこに潜在する種の多様性は、食糧や医薬品等の未来にとり、貴重な資源となる可能性が高い。現代最先端の技術、自然に学ぶモノづくりとしての「バイオミクリー」への着目と、それによる資材の開発の進展等はその典型であろう。既に日本ではカタツムリの表面の構造を解明しセラミックの表層に応用し始めている。またつい最近では、ドイツにおける植物性の藻をガラスに封印したバイオリアクターを活用しビルの外壁を覆い、暑熱環境の改善と低炭素に貢献する製品が具体化する等している。

第四に、環境は人々の思惑を超えてダイナミックに変化する事を当然とする。かろうじて維持されている環境の動的平衡状態を人為で歪める事は我々の存亡に係わる事となる。そうした自然の動的平衡状態を里山と言う現実のフィールドで、例えば食物連鎖や日照と植物種や生態系の関係等から体感的に理解し、全ては繋がっているという事実を学び、それに対する認識を深めるには絶好の場となる。その上で動的に遷移転変する生態系に対し、それへの影響を最小化しつつ、どのようなポイントとタイミングで、その動態を一時停止させ、効果的・恒常的に生態系サービスを楽しむことができる干渉手法とはどのようなものなのかと言う勘所が身近に得られるのが里山である。さらに言えば、里山と言っても均質ではないが故に、土地・土地で微妙に干渉のタイミングとその干渉のポイントは異なるのである。

故に多様な里山から一律では無い自然に対するあるべき人間の干渉の度合いと程度について学ぶ事が出来、人が然るべき生態系サービスを楽しむ為に自然界の動態に手を入れる事によって食糧や資材を得る農的空間の価値への理解を深める事が出来る。里山と言えども、多様であり、その一つ一つに自然の動態を一定の形質に留める為の技。これを伝承する事に価値がある。例えば岐阜県長良川の鵜飼。この鵜飼に必需な鵜籠の編手も不足しているが竹を結ぶエゴの均質な資材が、里山が荒れてしまった為に入手できないと言う現実がある。それ程里山は薪炭のみならず多くの人が利活用する資材を供給してきたのである。生態系サービスを得る為の保全生物学的な里山の価値を維持する事は極めて重要である。

○ おわりに

持続的未来を獲得する為に、地球の環境容量に着目をし、その様量を超えないライフスタイルと、物質とエネルギーの自律的代謝の輪を途絶えさせる事は出来ない。その自律的代謝の輪を分母として、その輪を縮めたり歪ませたりしないよう配慮をして、人が自然に関わり分子としての自然の恵みを得る仕組みそれが里山である。

里山の仕組みに見られる、特定の土地における環境容量を重視し、それを損ねない範囲で人が自然に労力を傾注し、自然の恵みを得ると言う思想と行動原則こそが、持続的未来を担保する為の唯一の方策と言えよう。

しかもその仕組みを維持する効用は、資材やエネルギーそして食糧等の現実的利用効用が求められずとも、生物多様性の保続や獣害等の抑止、さらに地域の人々の大気の浄化や暑熱、風害等健康な暮らしを守る等大きな存在効用を果たす。

こうした観点は、日本と言う国土の特質と歴史的に向き合ってきた日本人の環境思想であり文化そのものである。里山の形而上・形而下双方に亘る価値を未来に受け継ぐ事こそが、環境革命とでも言うべき大転換を果たさねばならぬ歴史的な時期に差し掛かっている今こそ重要であると認識すべきなのではなかろうか。

以上

記念講演・記録

「環境革命の時代が ～里山と都市の現代的価値を巡って～」

東京都市大学教授 涌井史郎（雅之）

みなさんこんにちは、涌井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。こんなに多くの方々が里山の問題に様々な面から取り組んでおられること、私はメモを取るのに精いっぱいでした。また先ほどの、皆さんの大きな興味の中で非常に割り切った本日の時間管理にも私、感動し、大変に勉強になりました。

昨日、実は私は気仙沼のカキ養殖家で「海は山の恋人」の著書で有名な畠山重篤さんと日比谷にいました。今朝は早い時間に会議があり、ここに駆け付けたものですから、それでも歳でボケの上に疲れボケの状況でありますので、どうぞしっかり時間を管理していただければなと思います。まあ、大げさな表題をつけさせてもらって、大変恐縮ですけれども「環境革命の時代」、これが私のいちばん主張したいポイントです。そのことにつきましては、しっかりお話してご理解を頂ければ幸いと思います。



それからまた同時に、今日お集まりの方々、特に中村俊彦先生を含め多くの方々にご協力を頂いていることがあります。それは関東エコロジカルネットワーク構想と言うものです。利根川、江戸川、荒川に再びかつて環太平洋を渡っていた大型の水鳥を呼び戻すという共通理解で農業と、そして河川環境を一体化して考えある種のエコロジカルネットワークを形成する構想に基づき4年ほど前に委員会を組織しまして、現在30の基礎自治体と群馬・埼玉・千葉県そして国土交通省と農水省とが手を取り合った中で運動を進めております。その運動に千葉では大変多くの方々に参加していただいておりますことを、まずお伝えしておきたいと思います。

環境革命の時代とは

それでは本日の話を進めさせていただきます。今、世界は第3の革命の時代であると言えます。第1の革命は約1万年前の文明、すなわち農業が開発されたことによる社会が構築され、そして街や都市が形成され、権力が生まれ、そして経済の原則や流通といったものが生まれていった。つまり、文明が生まれた時代は、第1の革命と言われているのですが、その次に、我々が今まで、便利で合理的な生活を獲得するきっかけとなった産業革命が第二の革命と言えましょう。その産業革命が、いま様々な矛盾をもたらしてきています。そして、いよいよ第3の革命、すなわち環境革命の時代に突入している。或いは突入すべきと考えています。地球環境の現状と未来からそうした世界観とか時代認識を持たねばならない時代が来ているのではないかと考えております。

それはなぜでしょうか。実は生命圏ということについて理解し、そして地球の自然資源の有限性を踏まえながら、いったいどういう時代をこれから求めていくべきなのかということを考えていくと必然的にそうした方向が見えてくるのです。

もはや豊かさだけを求めていく時代は終わりました。これからは豊かさの意味を転換させ、如

何に豊かさを深めるかという時代認識をしっかりと持たなければならないと思います。また、名刺の肩書きがその人の人格を物語るかのような利益結合型の社会ではなく、一人の等身大の人間同士が所属するコミュニティ等を主とした地縁結合型社会。土地やあるいは人と人との繋がり、縁(えにし)、つまりコミュニティによってつながっている社会、そういう社会を目指す以外に、持続的な未来を担保する方法はないというのが私の結論であります。

地球生命圏の成り立ち

その理由は、地球環境の危機と言うところからスタートした認識がベースとなっています。すなわちその意味するところは人類の未来を見据えた上の生存の危機とイコールです。最近ウナギが絶滅危惧種になると言う話題で世論が沸騰しましたが、実はレッドデータブック筆頭に上がるのは我々人類なのかも知れないと私は考えています。

そのことについて私なりに説明していきたいと思います。地球の大きさは、みなさんよくご承知の通り、半径およそ 6400km という非常に大きな星です。しかし、ここの生命圏についてはいったいどのくらいの厚みがあるのか、みなさん、高々30km ですよ。30km っていうのは水平距離で、この千葉県の平面距離に引き比べて頂ければどれほどの薄さであるかということが理解いただけるのではないのでしょうか。ましてやその 30km の生命圏の中で生物が最も密集している範囲はせいぜい 10km でしかないのです。こうやって考えてみますと、いかに我々生命活動の基盤である生命圏が、薄くデリケートでまた危うい存在であるのかということがご理解いただけるかと思います。

木村資生先生という方が、地球 46 億年の歴史を一年の暦に置き換え解説を試みておられます。これを基に少し解説をさせていただきたいと思います。地球の灼熱地獄のような状況の中で、生命が誕生しましたのがおよそ 38 億年前、すなわち一年の 4 月末のことです。その最古の生命は、西オーストラリアに今も見られるストロマトライトです。やがて地球上に降りそそぐ太陽光を利用して無機物から有機物を生産し始めるようになる。これがいったいいつごろかといいますと、およそ 20 億年前、7 月の末であります。ここから、まず海中が酸素に満たされ、やがて大気に酸素が滲み出していった、さらにオゾン層が紫外線を減少させると生物進化がものすごい勢いで進んでいく。その結果、多くの種が、食う食われる関係。つまり食物連鎖を構築していきます。植物のような生産者。またその捕食者の動物は消費者。そして、それらを再循環させる分解者という 3 つの機能が、太陽からのエネルギーだけでエネルギーと物質の自律的な再生循環を果たす生命圏を形成するシステムをつくり上げることに成功したのです。

人類がもたらした地球環境の危機

その様な生物史の中で、我々人類はいつごろ登場したのかというと、先のシステムが生物進化により、ほぼ完成を見た後の事です。それは、およそ 500 万年前ですが、先の暦で言えば、12 月クリスマス過ぎ。そして先ほど申し上げた我々が獲得した第 1 の革命、つまり文明は、12 月 31 日の午後 11 時 59 分に相当します。そして今現在を支え、我々がこれこそ人類の一番の成果であると勘違いしている産業革命は 12 月 31 日の午後 11 時 59 分 58 秒に相当します。地球史から見れば、気の早い人はお屠蘇に手を届くような時間に産業革命が起きている。

我々が今問われているのは、この 6400km という半径の膨大な地球そこによりやうく生物が形

成された生命圏の中に生かされている人類という位置を考えず、人類が様々な恵沢つまり生態系サービスを受けているが故に存在出来ているにも拘らず、たった 2 秒間で人類の生存基盤をメタメタにするような状況になってしまっていると言う事実です。このことが非常に大きな問題であろうと思います。既に全人類が消費する生態系サービスの生産量というのはカナダのブリティッシュコロンビア大学が提唱したエコロジカル・フットポイントの概念から推算すれば、すでに地球は 1 つでは足りなくて、現在 1.25 個の地球が必要な状況に至らしめていると言う事実です。

では、この状況を放置しておく、何が起きるのでしょうか、言うまでもありません。気候変動問題、生物多様性問題、食糧問題、淡水資源問題、大気質、水質の越境汚染問題、そして、今あらたに鳥インフルエンザのほかにサーズ等のパンデミックの可能性が高い公衆衛生上の大問題が出ていますがこれもその一つです。また、環境資源をめぐる戦争というものが世界中に拡大し、世界の平和と安定を脅かす一大政治問題になっています。

我々の今のライフスタイルは明らかに地下資源依存型であり、産業革命も又地下資源を活用する前提が無ければ成立しませんでした。その地下資源も、おおむね 2030 年から 2050 年にピークアウトを迎えると言われています。それが身近に迫っていればこそ人類はその分け前をめぐって環境紛争を起こすのです。その兆候の一つが、この間の日揮のみなさんが 9 名犠牲になったあのアルジェリアの事件であり、資源争奪の具体例でしょう。大規模な気候変動によりサハラ砂漠がどんどんどんどん西側に移って行き、サヘルと言われる乾燥地帯がマリ共和国にまで拡大しています。元来そうしたサヘルで遊牧をしていた人々が、森林地帯の中にまで追い込まれてくる。そうした不安定さの中に、イスラム原理主義のゲリラが力を貸して勢力範囲を拡大しようとする。このつい最近の事件を考えていきますと、これから世界で起きるフリクションの根底の問題は実は環境問題にその本質があり、そうしたフリクションがますます増えてしまう状況にしっかり目を向けるべきではないかなと思います。

地球サミットと生物多様性

やがてはこうした状況が来るということを、すでに今から 40 年ほど前ローマクラブや、ストックホルム人間環境会議等で多くの賢者たちが大きな危惧を示してきました。しかし、残念なことに我々はそうした警鐘を放置し、約 20 年を経てようやく 1992 年地球環境サミットがブラジルのリオデジャネイロで開催され、漸く未来のための 4 つの約束ができたのです。

リオのサミットでは、これ以上砂漠化を進めないとして熱帯雨林の伐採を進めない、そしてこれらを集約して気候変動枠組条約、すなわち CO₂ の削減の条約、そしてもう 1 つ、生物多様性条約、この 2 つをツールにして持続的な未来を作っていこうと条約が定められました。その進展を管理する為に双方の条約に COP という会議を 2 年ごとに開催し点検をしていく仕組みが生まれたのです。

1992 年の地球環境サミット、このサミットの成果を、ほとんどの方々が CO₂ 削減の気候変動枠組が締結された会議と誤解をしています。しかし、現実にはその翌年 1993 年に生物多様性条約が発効され、その翌年の 1994 年に気候変動枠組条約が成立しています。このことを考えていただくと、生物多様性を毀損させることによって自然の恵み、生態系サービスを失うことが最も喫緊の課題なのだと認識がこの条約の時間差から読み解けるかと思います。

東日本大震災から学ぶ「克災」

こうした地球に迫りつつある危機。いや人類の持続的未來を模索せざるを得ない状況なので、我々は改めて東日本大震災の過酷な被害に曝され、これを受け止めざるを得ないという状況になりました。2011年3月11日の14時46分に地震が起き、同時に約1時間後に大津波が来て、そして翌日とさらにその翌々日に福島第一原発の1号機、そして4号機、ここで大きな水素爆発が起きたことはご存じの通りです。ここで我々は、大きな問題を突きつけられました。それはいったいなにか。すなわち今、列島強靱化法という法律が制定され、20mの津波が来るような所では高さ30mの防潮堤を造ろう。せめてTP14mの高さをという一律な考え方が政府によって推進されようとしているのです。果たして本当にそうなのか。東北のこの100年間、L1というカテゴリーに属する3の回大きな津波で被災しています。

こうした過酷な条件下の被災地の方々から学ぶべきことは、第一に、災害を克服する力。すなわち「克災」の精神です。そしてそうした精神を基礎にして、次に災害をいかに減ずるかに取り組む。この力、「減災」です。そして、やむを得ざる場合に防災という方法を取ると言うのが筋道です。これが本来のあり方なのに、相変わらず我々は、まず防災、その次に減災で、そしてヒューマンウェアとしての克災を考えるという発想になっている。しかも今回の災害を、実は単なる自然災害ではないということとはもうみなさんもよくご存じの通りだと思います。なんとすればここに福島原発の問題が絡むことによって、これは複合災害となり、また人災でもあるという側面があります。この認識をしっかりと我々がもって、時代の今後というものを見据えなければならない。これはある種の歴史上の課題であり、論理・倫理的な帰結だと私は考えています。

「自然を守れば、自然が守ってくれる」

みなさん、日本は本当に美しい。しかし、この美しさは意味のある美しさです。このことにもう一度、目を向ける必要があるのではないのでしょうか。後程お話をしますが、この危うい日本の美しさ。これに日本人がこの列島の中で生きていく知恵が重なり合うのです。その典型がCOP10の「里山インシアティブ」に連なる里山です。

SATOYAM イニシアティブとは、云わば社会生態学的生産ランドスケープというべきものです。その成果が、自然と共生する景観となり美しさをつくりだしてきたのです。これが日本の美しさの大きなポイントであります。

里山は、社会生態学的生産ランドスケープ、すなわち人間社会が自然と共生していくために自然の生態系というものを取り込みながら、そこに一種の生態系の恵みを増幅させるような人間社会の仕組みをこしらえていく意味です。

こうした意味を含めて、COP10では「life in harmony into the future」すなわち「命の共生を未来に」を掲げました。そして様々な議論を経て、2050年の愛知目標を決議したのです。そしてその方向は「World of living in harmony is nature.」。すなわち自然と共生する社会を50年後にはつくみましょうという、「愛知目標」に繋がりました。

それでもCOP10に深く関与した私ですら、日本で開催されたということに対してある意味では社交辞令として、この標語を了解してくれたのではないかという危惧をもっていました。その危惧は、中身の議論の中で、ヨーロッパとの自然観の違いというものが際立っていたために、抱いた危惧でした。ところが昨年10月、私はもう涙が出るほど嬉しい事が起きたのです。イ

ンドのハイデラバードで開かれた COP11、ここにインド政府が掲げた一つのテーマが「Nature protects, if she is protected.」。すなわち「自然を守れば自然が守ってくれる」ということを掲げてくれたのです。「自然を守れば、自然が守ってくれる」、これこそまさに我々が先ほど申し上げた通り「克災から減災、減災から防災へ」、あるいは「自然を守るということは我々の命を守ることなのだ」という、こうした意味に共通することです。しかもそれをインド政府が、その自然と共生する社会の説明のためにはこういう一つのステップをしっかりと踏まなければならない。こういった認識をしてくれたことに私は感動しました。

環境収容力と三つの矛盾

さて、これから我々はいったい何に立ち向かわなければならないのか、それは caring capacity すなわち環境収容力。つまり自然環境には収容能力というものがあると言う認識です。自然は生態系サービスと専門分野で言う恵沢を我々に提供してくれますが、それにも限界があるのです。この限界を我々がしっかり認識しなければならない。そこをしっかりと意識した上で、人類が今抱えている 3 つの矛盾、第一に自然と人間、このバランスの調整。そして第二点、現存の世代内すなわち発展途上国と先進国という風に置き換えて考えてもいいと思いますし、あるいは、都市と農村地域と置き換えることもあっていいと思います。こういう現存世代内でのアンバランスをどう調整するかというポイントです。資源に限界があるということを承知しながら我々自身の世代が資源を根絶やし同様に使ってしまったとしたら、それは結果として、将来の世代が我々と同じように幸福を希求する基礎を奪うと言うことになります。そこで将来世代と我々の世代のバランスとをどう調整し、未来の人々の取り分を失わない戦略をどう構築するのかという点が第三点目のものすごく大きな課題です。

この 3 つの課題に対して、我々は 3 つの方法をとらなくてははいけません。それは、再生可能資源すなわち、消費量を再生量の中に収める、枯渇性資源については、消費を再生可能資源で代替する、環境汚染物質については排出量分解吸収再生の範囲で最小化することです。

さらに限界という観点から言えば、生物は自らの種の個体数に自律的な量の限界がある事を理解しているということです。このグラフで見ていただきたいと思います。一番左側はネズミ算というものを数理的に置き換えたときのグラフであります。ネズミがネズミを産んで、ネズミが産んで、ネズミを産むと、このようなグラフになります。しかし、この千葉経済大学の校内にあのグラフのままであればここには 2.3 匹のネズミがいなければいけない。いましたか。いないですね。すなわち、全ての生物はですね、個体群生態学というのですが、自分の遺伝子を未来へ残すためには他の生物と共存することが重要だと、したがって、自分自身の種をいたずらに増やすということは得策ではないという生存戦略をとります。そのために、綺麗なロジスティック曲線を作るわけですね。そして、場合によれば、空間をシェアし、あるいは皆様方の中にもいかもしれませんけれども、夜 5 時以降になると元気になるというようなですね、そういう時間をシェアする。そうした戦略を持つ事が、生物多様性の基盤であることをしっかりと踏まえなくてはなりません。また、同時にこうした観点から人類の人口増を見なければならないのです。

限界からの back cast

人類はいったいどうなのか、人類の私が先ほど絶滅危惧種は人類だと申し上げた理由はここにあるのですけれども、おおむね 1800 年代の中盤からものすごい勢いで世界人口が増加しています。ではなぜその様な事が可能だったのでしょうか。様々な説がありますが、私は言わば 1850 数年に、エドウィン・ドレークというアメリカ人の陸軍大佐がペンシルバニアで原油を発掘し、それを石油精製して商品化することに成功した。ここからアメリカの一大石油産業が起きるわけですが、要するに地下資源のエネルギーを地上の資源に置き換えると言う活動です。このことは、やがて農薬を作ったり、肥料を作ったり、単位面積あたりの収量をどんどん増やすことにつながっていきます。そうして人類が爆発的に成長してきた。しかもこれは絶滅モデルの上での増加に等しいのです。

我々は経済でも、あるいは様々な人生の計画でもですね、右肩上がりというものが染みついている。今日より明日、明日より明後日、果たして本当にそうでしょうか。これから環境革命で考えなければならないのが、こういう右肩上がりの fore cast ではなくて、限界があるということを前提にして、そこから back cast して今をどうするんだ。こういう考え方を持つことが非常に重要なのではないかと考えます。

地縁結合で心豊かな社会へ

ちょっと難しい話をしすぎましたので、みなさん、このだまし絵を見てみましょう。あの真ん中にあるわかりやすいのは、「ルビンの壺」という視覚心理学で有名な壺であります。しかし、産業革命的発想であれば、ここには壺しか見えません。しかし、この壺の両脇には、男女の顔が向き合って描かれている。このことにお気づきになりましたか。次に青と白の模様、あれはいったい何でしょうか。実は我々は量の多い青が図なのか、青じゃなくて白が図なのか、つまり、地と図の関係ですね。しかしつい我々は輝度の高い地である白に目がいってしまう。その結果あそこに life という字が書かれていることをなかなか見ることができません。そうですね。その下に緑色の紋様があります。この紋様の大きさは違いますが、実は真ん中の丸の大きさは一緒であります。

何を言わんとしているのかといえば、我々がいかに、今までの発想としての既成の概念に支配されているのかということを判って頂くための設問です。

産業革命の発想、基盤は成長だ。社会資本豊を重視すべきだ。豊かさを追い求めることが幸せなんだ、利益結合型社会っていうのは人間の基本だよ。そして国づくりでは中央集権型国家構造がもっとも合理的なんだと、まちづくりこそ大切なんだという理屈にこれまでは説得力を見出してきました。果たして未来はこうした考え方で良いのか。

私はそうだとは思いません。環境革命の発想に立てば、実は基盤は成長ではなくて成熟。社会資本だけではなくて自然資本と調和した社会を作ることが重要だ。豊かさを求めるばかりではなく、深める社会こそ一番重要なこと。そして、利益結合型社会もあり得るかもしれないけれども、その土地と、あるいは自然、あるいは人と人、これらが結びついた、そうした地縁結合型社会であることが人間にとって一番幸せなのだという解に向かうべきと考えます。そして、中央にすべて顔が向くのではなくて、地域の個性を重視して、地域分権型の国家構造を作ることが非常に重要であり、まちづくりではなく、まち残しということに注力すべきだという発想に転換するとい

うことが今求められているのではないかと考えます。

まあ、こんなこと私が偉そうに言わなくても、ご出席のみなさんは良くわかっておられる。例えば、内閣府が国民の生活の重心についての調査というのをずっと継続しており、1980年から、その重心は、物が豊かな事より、心が豊かな方が良いという答えが急増しています。そして、今やその差は30%以上あります。私もついこの前まで自分のほしい物が買える、これが幸福の追求の原則だと考えておりました。しかし今、皆様はどうでしょう。判りやすく言えば、あの釣りバカ日誌のハマさんとスーさんです。スーさんが幸せなのか、ハマさんが幸せなのか、絶対ハマさんが幸せなんです。そうですね。スーさんは会社の社長でありながらハマさんの幸せを少し横取りして自分が幸せになっている。これが実は本当の人間の姿なのです。すなわち私流に言えば、マズローという人が言う人間の最終段階の欲求は自己実現の欲求だとしています。自分らしく生きていくということに対して、どれほど自分の人生の時間を使うことができるかというのが、これが最大の幸せである。このことに多くの人が気づいている。今日お集まりのみなさんも、ほとんどがハマさんであり、ほとんどがまさにこれからの幸福感というものを、最も先駆的に持たれている方々かと私は考えるのであります。

美しいけど取扱注意の心がけ

これからのライフスタイルというのは人類の持続的未来を損ねない環境倫理に基づいた暮らしの遡及につきましょう。環境革命型のライフスタイル。例えば、健康・生きがい・文化・未来、こういうベクトルの中で新たなライフスタイルを模索することになるのでしょうか。そうした事を考える上で何と言っても大きなヒントを与えてくれるのは、自然と共生きをしてきた時代の叡智です。

その中で特筆すべきは「里山」です。

そもそも、日本という国は特異体質なんですね。まず国土特性が海と陸が一体となって出来上がっている。これは海流を見れば一番わかると思います。それから、日本列島とドイツ連邦共和国はほぼ同じ面積でありますけれども、悲しいかな、日本には平野が少ない。真ん中に脊梁山脈がある、しかもそれが火山であり、その結果世界の陸地面積の0.25%しかない我が日本列島の国土が、その中でマグニチュード6以上の地震の2割を引き受けているという事実。しかも、意外と知られていないのですが、日本の国土の6割が世界に冠たる積雪、豪雪地帯であるという実態。そうした地形特性は、結果として河川に集積し、国土における淡水の賦存量は河床勾配に原因し海に流失してしまうために少ないのですが、それでも平野に一举に流れ出た水は結果として水網的な様相を示します。

すなわち極めてデリケートで、多様な景観要素で構成された国土であるということに気がつくと思います。

私は世界中周って、帰国する都度こんなに美しい国はないと実感します。それを準えれば、家の女房と一緒になんですね。美しいが、取り扱い注意。例えば、そのかみさんと向き合ったときに、自分が上位に立つ目線でものをいうと、たちまち駆墜される。私がこの35年間結婚生活を上手にやってきたというのは、何かと言えば、「いなす」知恵を身につけたからでしょう。決して逆らわない。また全ての事は、おかみ様のおかげですと考える。

つまり、自然の恵沢・生態系サービスを受ける側の立場からは、逆らわないで許容してもらえ

る範囲の中で自分の主張を通していく。これが自然と人間の付き合い方の日本における行動規範でした。一番重要なテクニック、それは自然を読み解く力を如何に身につけるかと云う事なんです、日本人はこの様ないなしの知恵を以って、美しいけど、取り扱い注意の国土と付き合ってきたと言えましょう。

こうした考え方は伝統的土木・建築技術に如実に現れます。例えば「水制工法」、例えば信玄による雁がね堤防等がその代表例でしょう。わざわざ洪水時の増水量を堤防の中に閉じ込めようなんて考えない。水量よりも水の勢いを減じることに対応する。勢いを制して、危険性がなくなった水を越流堤から堤内地に取り込んで、農業に利用する事もある。

また、東京タワーは 3.11 の時逆らったんですね。逆らった結果、アンテナが曲がってしまった。しかし、東京スカイツリーは、五重塔と同じように、芯柱を塔内に設け免震構造にした。トラスは木造軸組み工法の、継手と仕口のような構造で建設し、3.11 の時は 98% の完成で最上部は 16m もゆれたにもかかわらず、ほとんど被害を受けなかった。これこそ、いなし、見事いなしの技術の結晶でした。

これも日本人が自然の特質を読み取り、付き合ってきた結果から生まれた技術です。そして先ほど申し上げました、社会生態学的生産ランドスケープ、つまりいかに自然と共生するかを命題とした哲学の中から生まれてきた一つの文化であり、それを背景にした技術であったと申せましょう。

社会生態学的生産ランドスケープの里山

先に触れた社会生態学的生産ランドスケープの典型が里山です。これは日本列島の中で瀬戸内海に行けば、塩木山（しおきやま）。つまり塩を焼くための火力を得やすいマツによる里山の姿であり、日本海側では踏鞴山（たたらやま）という踏鞴製鉄のために必要な、大きな炭を作る山を。そして、列島の中央部、ここには、我々がよく承知しているクヌギ、コナラ等、萌芽更新を可能とする落葉樹、つまり雑木林中心の里山を作りこんでいます。

里山は、林業の場というものではなく、基本的には農業の場です。多目的農用林。そして、山という言葉が付きますが、なにも傾斜があるものを里山と呼ぶだけではありません。平場であっても山というのは、そこへ人間が立ち入って様々な果実を得ていくものを昔の農家はみんな山と言いました。だから「ちょっと山行ってくるよ」と言ったら、「山がないのにどこへ行くんだ」と、みなさん勘違いするかもしれません。昔の農家の方は、ちょっと隣の屋敷林の奥の深い所を山と言っていた。これが里山です。

そして、もう一つ重要なことは、先ほど草原を保全するんだという話がありましたけれども、まさに山と野は一体です。日本人の自然認識の構造には、最上位に「嶽」という山の神がいる場があり、ついでその前哨に「奥山」がある。この二つは神様の許しを得なければ入れない場所です。故に人間の欲求だけでその恵沢を活用することは許されません。ですから神社の御本社ほとんど奥山にあります。

しかし、その起点は里山にあります。神の領域だけでは人の暮らしが成り立たず、生きてはいけない為に、最近のお爺さんはゴルフ場に芝刈りに行ってしまいますけれど、昔のお爺さんは山に芝刈りに行き、自然の恵沢つまり生態系サービスを自らの労働（手入れ）と引き換えに持続性のある形で受けていくという構造ができていました。もちろんこの里山の中には「野辺（のべ）」

という空間、すなわち採草放牧地とか、茅場とかですね、こういう草地、これも里山に入っているという理解です。そしてその内側に、はじめて生産空間としての「野良」がある。そしてその真ん中に里があるこのような構造をもっていたのです。

自立循環の生態系ユニットとしての里山

例えば、現在の埼玉県にある川越藩の領主であった柳沢吉保が新田開発「三富新田」と言うのですが、その新田は細長い短冊形の土地を意図して作りました。これは見事な生態系ユニットです。農家の屋敷の周りには畑といっしょに竹林があったり、あるいはお茶畑があったり、果樹園があったりして、日常の生活資材を賄う。さらに刈敷農法、すなわち落葉樹の落ち葉を原料とした肥料をとるための山がなければ、土地を肥えさせられない。そこで里山の空間を一定量その短冊の中に設ける等の事例からも昔は里山と農地が一体であったという事が良く判ります。このように日本人はしっかり自然との関係を保ってきた。里山なくしては成り立たないのが農の暮らしであり、その、農家そのものの材料もすべて里山の産物であり、そして、先ほど申し上げた通り踏鞴山、塩木山といった産物に特化した機能を担う里山もありました。そして、多くの場合は、刈敷（緑肥）が農業を支えていく。つまり、里山というのは地域における食料とエネルギー、そして水、さらに自然災害防止など、暮らしを支える自然を代償した自立循環型のシステムと言い切って良いのではないのでしょうか。

私の専門である、日本庭園の構図にはそうした農の風景がしっかりと投影されています。奥山のそのまた向こうの嶽は借景として聖なる空間の位置付けで景観としてその庭園に取り込まれています。京都の庭から比叡山が見える。あれは神様のいる奥山そして嶽の表現です。そして、築山は里山です。その里山野億位の奥山から流れてくる水が滝をつくり、流れをつくり、そして、池に注いでいく。これは水循環のシステムです。日本人はこのような庭園を多く造ることにより、先ほど申し上げた自然のもたらす恵みを、日常の中で楽しみながらも理解し尊敬を失わないよう心掛けてきたのです。これは日本人の一つの文化的な特性だと言えます。

里山の恵みのレアな典型例をご紹介します。例えば和傘をつくる為には、エゴノキの直幹木が不可欠です。しかし今と言う時代にこうしたエゴの帰途相応しい材料が無いのです。このエゴノキをくり抜いて、「ろくろ」を作ります。上ろくろ、下ろくろ、つまり骨を支える部位なのです。70年ものとか、最低でも30年もので、しかも直幹が2mから3mないと、このエゴノキを使った傘の「ろくろ」ができません。またカキシブ、これは実は未来の産業のシーズとして大いに着目されている素材です。この他にもまだ私たちが気がついていない、持続的未来に必要な里山の多様な副産物にも目を向ける必要があるのではないのでしょうか。

里山とその変貌

歴史を紐解くと、古代から人口が増え、江戸末期にはとうとう生態系サービスの供給量を人々の暮らしの需要量を超えてしまいました。その結果、江戸中期から明治にかけて、全国の里山はほとんどはげ山になってしまいます。安藤広重の絵でも垣間見ることができるのです。太田猛彦東大の名誉教授太田先生は「里山は荒地生態系であった」との言い方もされています。愛知県では、特に瀬戸物を焼くために瀬戸の山地でどんどん薪を伐採しました。その結果、愛知県東部丘陵地域は土が露頭する程のはげ山の状態となりました。これは愛知ばかりのことではなく、明治

の初めごろ、日本全国がこういった状態であったとおもわれます。そこにアメリゴ・ホフマンという、治山治水の技術者が日本に来て、日本の農家の「粗朶（そだ）」での砂防の技術から学んで、ホフマン砂防と言うものをつくり、今日では見事に植生の復元が成されています。

日本の自然は、人間が収奪したとしても、またその人間が一生懸命自然に手を加えれば、元の姿に戻る可能性もあるのです。その復元力を用いて成功したのが、はげ山と乾燥地のマツ等に入手を入れ、植林を進め現在に見られるような、日本国開百以来の大きな森林の蓄積量を持つに至りました。しかし、外材の輸入を主因とする木材価格の低迷等に原因して、森林の蓄積量は私と一緒に、メタボな様相となってしまいました。健康な蓄積量とは言い難い状態です。

日本が生物多様性締約国会議 COP10 を成功させた大きなポイントに、「里山インシアティブ」がありました。それについて世界中で調べてみると、フィリピンのムヨン、インドネシアのクブンといった農耕と里山の関係を密に保つ事例が多く見つかりました。共通して、水田を維持するために周りでは野焼・山焼をし、この後の灰を水田に。また焼畑では根菜類をつくり、嫌地現象が起きるようになると、そこに木を植えていく。これが、50 年くらいの周期ですと集落の水田を支えていくと言うシステムです。

このように人間の福利と生物多様性の両方を高めるというシステムは日本にだけではなく、世界中にあるのです。こうした里山の考え方は、実は将来の地球を救うことにもつながる考え方であると言えます。

歴史上の人口増を支える為には、農地を拡大せざるを得ませんし、その逆もまた真理です。しかし自然との折り合いをつけないければ農地の開拓は出来ません。これは大変な作業です。今回東北太平洋沿岸の被災地では長さ約 200km に亘って、おおむね 200m の林帯の海岸防潮林が 3.11 で壊滅的な打撃を受けました。しかし、この松林の造林は容易ではありません。まずは、砂堆により遮られたために表流水が作った海岸沼沢地を開削して運河や水路をつくり、砂堆にはヨシズで砂を防ぎ、その後ろ側にススキを植え、その後ろ側にマツの苗を植えていく。その作業を永代続けて立派な松林を作った。そのおかげで条件が不利な海岸平野にも農地を広げることができた。これが、人が関わって初めて自然の生態系と人間社会の生態系とも言える社会構造を調和させることにより自然の恵沢を最大化し、その災害等の応力を最小化した一種のモデルだろうと思います。

里山の水田

里山、里海での生活の中に海岸林があったわけでありますけれども、3.11 の影響で先ほどのように、陸前高田では、美しい松林はたった 1 本しか残らなかった。みなさんご承知の通り、その 1 本も枯れてしまったのです。

さて、「いなし」の手法は、急峻な河川その応力と水資源、賦存量維持のための戦いという世界に見事に成功をもたらしたのです。例えば棚田。棚田は米を作るために作ったと考えがちです。しかし、これは順序が違います。人口増に対処する為、食料生産量を確保する目的で谷津田等からさらに奥の方に開拓を進めなくてはならなかった。奥の方に入るにつれて、おおきな問題が起きます。火山国であるわが国では、表層地すべりが起きる地域が多く見られました。そこで、薄いが浸透して表層崩壊を生まぬようにウォーターキャッチメント、段々に貯水をしていく。この機能が結棚田なのです。段々畑、陸稲からやがて水稻に変わっていく。すなわち、その棚田と

言うのは、いわば雨水貯留のシステムをこしらえて、そして、表層地すべりを防止するところから始まった。こう考えるべきではないでしょうか。すなわち、里山と言うのは、山だけでなしに、あるいは林木だけでなしに、水田も含めて里山なのかもしれない。こう考えていいのだらうと思います。

レジリエンスと日本の都市の循環系

東日本大震災 3.11 を経験して、今、我々が直面している大きな問題があります。それは、防災か、減災か、という議論であります。力には力なのか、ヤナギに風なのか、この考え方を煮詰める事こそ、今我々が考えなければいけないことなのです。こうした論議に最近ではレジリエンスということばが用いられるようになりました。本来の意味は、弾力性、回復力、復元力、それを自然と共生する知恵で防いでいくと言う意味なのですが、最近では逆に力には力と言う発想に改編されつつあります。そうではなくて、ヤナギに風という発想が非常に大切であり、それこそが自然共生の思想なのではないでしょうか。

日本が国の形を創り上げたのは、701 年大宝律令の制定の時と言われます。藤原不比等によって律令制度が定められました。その折に定められた地方行政単位は、いわば大流域界での区分が大元となりました。やがて人口が増えるにつれてこれが 270 から 300 の中流域界に分化し、これが藩の姿です。

日本人は、山は海の恋人、川は仲人と考えながら可能な限り自然と調和し、共生き出来る方策を考えてきたのです。

さて、もう一つの大事な問題は、都市と自然をどのように調和させるのかという問題であります。そもそも西洋は城壁によって都市と自然を区切る発想で自然に臨みました。その結果、西欧諸国では 1000 年かけて自然を収奪し、西欧の緑、取り分け地中海沿岸諸国のそれは徹底的に破壊されたのです。

日本は違います。日本は軍事防衛の城の周囲にしか城壁が無く、都市周縁には緑を以って都市を守りました。軍事的防衛では無く自然共生の為に。つまり、農村の循環の形態というものを都市にも持ってきた。江戸の川柳に「大家は、店子の糞でもち」という川柳があります。これは「汚い」川柳ですが意味が深い。八さんや熊さんが家賃を納めなくても、店子が食うもの食って、出すもの出してくれた方が、下肥として商品価値がありよっぽどいい金になる。これが江戸の経済です。すなわち、いかに日本人が、農村ばかりではなくて、都市でも自然と循環してきたかという証拠なのです。

ところがですね、結果としては欧米型の大都市では仕切られ、どんどん緑が失われていきます。このことによって我々自身が自然の恵沢というものを忘れていくという悲しい構図になります。しかし今、世界はどうでしょう。改めてコンパクトシティ、すなわち周りの自然と呼吸する都市こそが重要なんだという認識に変わりつつあるんです。ですから歴史てな実践を行ってきた日本こそがこのモデルとならなければならないのです。ニューヨークの旧高架鉄道敷きを緑に変えたハイラインの事例。ソウルの、高速道路をわざわざ壊し、チョンゲチョン（清溪川）という街中の川を再生する。そして、私の指導で作られた、首都高渋谷の大橋ジャンクション等があります。

子どもたちの未来への行動

最後にみなさんにお世話になっている、トキとコウノトリを呼び戻そうとしている関東エコロジカルネットワークについてのさらなるお願いをしたいと思います。日本中を自然保護することができないにしても、里山や里海、里川を通じてエコロジカルネットワークをつくっていかうという動きはもはや国の大きな施策の柱になっています。これは皆様方のこの10年間にわたるその活動のおかげだとおもいます。これから、10年先と言うより未来の我々の子どもたちのため、具体的に我々がどういうことを実行するのか、これが、今、問われているのだということを申し上げ、私の話を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

講演に対する質疑応答：

（質問1）里山っていうのは、何を指すのか？私は常々その周辺に、農地があり、山があり畑があり一体になっているのが里山だと考えている。だが最近では、農家が入っていない里山運動が一般的になってきている。こういうことを先生はどうお考えでしょうか。

（回答）おっしゃる通りで、里山の起源は、実は尾張藩士の「里山という」という古文書からきている。その意味は、多目的農業林であり、これが里山であるということです。農家、農地、山（林野）。この循環型ユニットが里山だと言えらると思います。しかし、これからの時代もそうなのでしょうか。もっと別な言い方をしますと、今の時代の「畑」とは、都会を指すと思うんです。つまり、都市が様々なものを生産している。これは事実ですね。したがって、都市と町と農地と、都市住民と農家と自然の恵み。これらを全てつないだシステムが里山のシステムだと、私は理解しています。

そして本質的には、仰るように、農家と農地とそれを囲む山、これが一体となったものが里山であります。その里山をモデルとして、我々はもう一度、里山的なモデルをどう作り出すかという課題に移っていけばいいのではないかと考えております。

都市も含めて里山としないと、生態系サービスのありがたさや持続的な里山の保全が、なかなか出来ない。ここに大きなポイントがあるのではないかとと思うんです。

（質問2）最近話題のTPPがらみで、農村地域の多面的機能が失われるかもしれないという話が出てきています。そのことについてご意見をお聞かせください。

（回答）私は、農村地域が失われるという傾向は仕方がないと考えています。ただしですよ。ここからが私の主張です。現在の人口動態で行きますと、30年後には47都道府県のうち16で、人口が半分になります。これは統計で出ています。そして、非居住地面積が国土の2割+αになります。すなわち、空き地が出てきます。人が住まない所が出てくるんです。これが問題なんです。狭い範囲での経済学的側面、利益結合型の理解であるがゆえにそういう結論になってしまう。

私は、農林水産空間＝農林水産業空間ではないということに、しっかり目を留めなくてはいけないと思います。つまり、山林は立木を生産するためだけの空間ではないのです。農地は、米や野菜を生産するだけの空間ではないのです。極めて多目的な公益性というものをそこにもたらしめている。その多目的公益性に目を向けなくて、単に財貨や、キロいくらだとか一株いくらだとかで農林水産空間から生まれる成果を評価するのは間違っている。

であるとするなら、2つあります。多目的公益性を価格に転嫁することを我々が許容するのか。

それとも、直接支払制度に近いですが、EU がやっているように、WTO で問題ない範囲で環境保全に対する評価だとして、農業を補助している。林業を補助しているのではなく、環境保全を評価しているのだと彼らは言っている。すなわち、条件が有利か不利かを縦軸に、環境への貢献度を横軸にしたマトリックスの中で、直接支払の程度を決めていくという形で、どんな所にも人に住んでいただくというように施策を組んでいかないといけない。

「国土保全機能というかたちで、人がいなくなったら表層地滑りが起きる、じゃあ砂防ダムを作らなくてはならない。」こういう投資でいいのか。現在我々が、CO2 排出権取引で外国に支払っているお金は、実は 1 兆円を超えるんですよ。しかし、残念なことに、日本の林業を活性化させるための作業道の整備の予算というのはきわめて少ないんです。しかも日本の京都議定書の 6% のうちの 3.8% は日本の森林が吸収源になると言っているのですが、日本の森林は結構な林齢を重ねておりますから、代謝量が少なくなる。吸収源としての機能を果たさなくなる。本当は若い木に更新していかなければ、吸収源対策にはならない。にもかかわらず、排出権取引に大きな金を使って、林業の作業道の整備にはほとんど資金が回らない。こんな矛盾をどのように改善するかを考えなくてはならない。私はそうおもいます。

（質問 3） 里山は、経済合理性とどうしてもすり合わない。利潤追求という視点からだと、里山はほとんど成り立たない。このような主張が受け入れられない。そういう流れに対してどう対抗したらよろしいでしょうか。

（回答） 産業革命的な発想と環境革命的な発想と冒頭に申しあげましたが、産業革命的な発想とは外部経済の存在を無視してきたことではないかと考えるわけです。すなわち、コーラを飲んだら缶をポンと捨てればいい。

昔は、捨てたものは誰かが何処かのゴミ捨て場に持って行っていた。今は自分でリサイクルしている。でもその処理する分のコストもコーラの値段に反映されなければいけないわけです。経済というのは内部経済、つまりそのものだけの経済ではなくて、それを支える仕組みの外部経済と一体となって価格形成されたり、経済システムの全体が評価されたりしなければいけない。これが本当の経済なんですね。ところが産業革命の経済は、そういう外部経済を切り捨ててきたわけです。

つまり誰かが大気を汚そうと、それは地球が浄化してくれるだろうということで、外してきたわけです。ところが地球が有限であるということになれば、この外部経済を内部経済の中に組み込まなければ、本当の経済のシステムは成り立たないのですよ。その論に立った経済学を、環境革命の時代には、我々ははっきり明示しなければならないし、同時に、そういう一つの論点が無ければ、我々自身が絶滅することになりかねないんです。そのあたりを、社会のシステムとしてどう構築するのか。これが非常に重要な論点だと思います。

（質問 4） 先生もかかわられているとお聞きしておりますが、愛知県では、県としての生物多様性のネットワークとして、「ごんぎつねプロジェクト」といったものがおこなわれているときいています。そのへんの状況はいかがなのでしょう。

（回答）

愛知県が COP10 のホスト県になった以上、愛知県がその行動モデルを世界に示せなければ思

って、実は条例化されたもので、愛知県全域にポテンシャルマップという図面を作らせたわけです。そのなかの一つに「ごんぎつねプロジェクト」があります。この中にもう一つ仕組みがあるんです。このネットワークを作るためには、企業が被害者になってはいけないので、実は9つの地域別協議会を県の中に作っているんです。ごんぎつね協議会というのは半田市にできています。農協、企業、市民運動団体、行政、これら皆が、協議会をこしらえてそこに参加するわけです。ごんぎつねという童話の名前が、協議会に冠せられているわけですが、そのような協議会が9つあって、愛知県全体をフォローしているというわけです。

おわりに

私は、愛知県の中にどのような生態系があるのかを県民全体に知ってもらいとおもいました。その中で、愛知県では、モノづくりと自然保護をどう両立させるのかということが重要ですから、モノづくりを潰すわけにはいかない。そこで面白いものに気づきました。それは、環境アセスメント法が今年の4月から戦略的環境アセスメントの方向に変わった。これが一つです。もう一つは、工場立地法が20%の緑地の付与を5%まで首長の判断で減らしていいということに変わったのです。

これはちょうどいいチャンスだと思いました。これはいずれも首長の判断だから、まず一つ、戦略的環境アセスメントの判断が求められた場合には、1ヘクタール以上のものは全部大規模開発として認定する。さらにもう一つ。工場立地法で5%にするということに賛成してもいいけれど、その代わり、先ほど申し上げたポテンシャルマップの上で、「ここにこういうエコロジカルネットワークを作ることが重要だ。」と考え、それぞれの事業者が協力し、量ではなく、生態系を支えるための緑を復元してくれるのであれば5%に変えましょうと提案したのです。

これによって、ある種のエコロジカルネットワークというものが完成するんです。私はこれを、愛知ミティゲーション方式と呼んだんですが、こういうことが、実は愛知では条例化されることになりました。政治家を説得し、首長も説得し、ものすごい努力でこれを作りました。こういうシステムを作れば、「あそこで、こういうことをやっているじゃないか。」ということになる。

先ほどの千葉でのミティゲーションの話だとか、里山シンポジウムの分科会では、生物多様性バンキングを検討されているという話も伺いました。これから我々が、こういう様々な知恵をめぐらすことが非常に重要であるということだけは、最後に申しあげておきたいと思います。そして、その可能性も、どんどん出てきているのだということも知っていただければとおもいます。

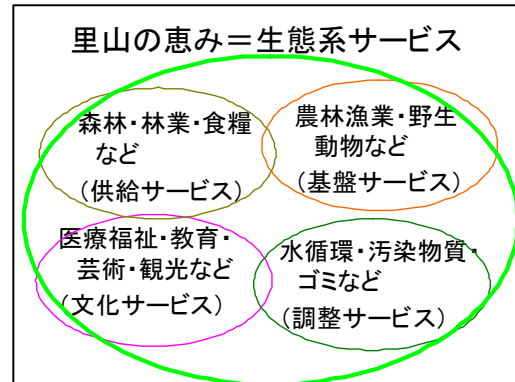
本日は、ご清聴どうも有り難う御座いました。

パネルディスカッション「里山に託す私たちの未来」

小西 由希子

皆様、1日おつきあいいただきましてありがとうございます。これからは10年間の締めということで、ぜひあと一時間おつきあいいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

後半は、これまでの10年間で、野生生物や地域のことなど基盤サービスに関わってこられた手塚幸夫さん、森林・林業の供給サービスに関わってこられた稗田忠弘さん、水循環・汚染物質・ごみなどの調整サービスに関わってこられた桑波田和子さん、医療・福祉・教育・芸術・観光など幅広い分野の文化サービスの中村俊彦さんをパネラーにお迎えして、これまでの10年を振り返り、この先の10年私たちは何をなすべきか皆様とともに考えていきたいと思います。



千葉県里山条例

**里山: 人里近くの樹林地またはこれと
草地、湿地、水辺地が一体となった土地
＝耕作放棄地**

耕作放棄地の再生・利用を進めるため、
平成21年「耕作放棄地活用応援団」を育成
1000人のボランティア(団体含む)が登録

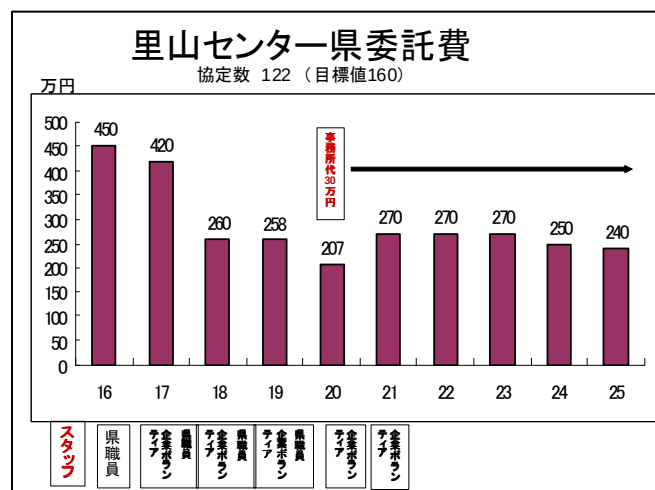
10年を振り返るにあたり基礎資料として少しお話しさせていただきます。

私たちは10年前から里山活動を取り巻く様々な分野をテーマの一つにして分科会を行ってきましたが、実は生物多様性の生態系サービス、すなわち「里山の恵み」と10年間おつきあいしてきたことになるのだなあと今改めて感じた次第です。

私たちの活動のきっかけとなったのは、千葉県里山条例の策定されたことでした。その条文では里山を「人里近くの樹林地またはこれと草地、湿地、水辺地と一帯となった土地」と定義しており、そうした場所は今や耕作放棄地となったところが多いわけです。

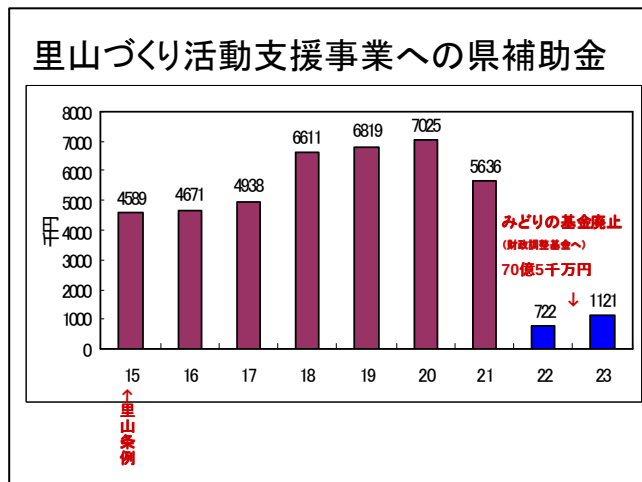
私たちはこれまで森林課の皆様を支えられて活動してきましたが、耕作放棄地は森林というより農地の分野です。非常に深刻だということで、平成20年21年頃全国的に調査が行われました。千葉県でも何とかしようと耕作放棄地活用応援団というのが結成され、1000人ボランティアが登録されているということですが、残念ながらほとんど活用されていないそうです。こういう動きも実は周りにあるということです。

次に、ちょっと財政面を見ていきたい



と思います。

これは里山センターの委託費です。里山センターは条例制定後 2 年目に設立され、条例を具現化していくパートナーとしてできた団体なのですが、当初は県から人も配属され、予算も 450 万円位ありましたが、年々県財政が厳しくなっていくなかで、今では家賃も含めて 240 万円の事業費となっています。皆さんもご存じの通り、苦しい中でも多様な活動がおこなわれており、里山というキーワードでこんなにもいろいろな事業ができるのかと思うくらい様々な事業が展開されています。



それから次に「里山づくり活動支援事業」です。この事業は、登録団体と県、地主が協定を結んで里山の手入れをすることに対して諸々の補助金が出るものです。その補助金はどう動いてきたかを見てみると、棒グラフの赤い色と黒い色のちがいで、20 年から 21 年ですが、ちょうど知事さんが女性から男性に変わった時期です。当初 458 万円が 20 年では 702 万円と徐々に増えていきましたが、その後は 72 万円と厳しい状況になっています。

それから、実は私もうっかりしていて当時よく知らなかったのですが、緑の基金というのが千葉県にあったそうです。県が山を購入していくための基金で 70 億 5 千万円あったのですが、県財政が厳しいということで、それを財政調整基金に入れてしまうことになり、ここでも緑に関するお金がなくなってしまいました。里山活動団体も苦しい中でやっていますが、県行政の森林もかなり苦しいという状況が分かります。

過去にも政策分科会で森林環境税について調べてきましたが、平成 15 年に高知県でできて以来平成 25 年 4 月には群馬県でも動きがあり、今や全国で 34 の自治体を持つようになっています。関東では神奈川県、栃木県、茨城県、群馬県が森林環境税を持っており、500 円から 1000 円程度の税を県民みんなが払って、それを緑の保全に役立てています。今後は消費税も上がりますので、千葉県で森林環境税の話を出すのは難しいかと思いますが、それでも私たちは活動していかなければならないと思います。

平成15	高知県	1
平成16	岡山県	1
平成17	鳥取県、島根県、山口県、愛媛県、熊本県、鹿児島県	6
平成18	岩手県、福島県、静岡県、滋賀県、兵庫県、奈良県、大分県、宮崎県	8
平成19	山形県、神奈川県、富山県、石川県、和歌山県、広島県、長崎県	7
平成20	秋田県、茨城県、栃木県、長野県、福岡県、佐賀県	6
平成21	愛知県	1
平成23	宮城県	1
平成24	山梨県、岐阜県	2
平成25	群馬県	1

森林環境税 34自治体

以上、里山活動を取り巻く背景の一面を紹介させて頂きました。

しかしながら、里山条例ができ協定締結制度ができただけで、非常に幅広い活動が展開できたことは、エコなお金のかからない事業だったなと思います。当初市民団体に総額 112 万円程度のお金を補助するだけでこれだけの活動が広がってきたということは、県もうまくすすめてきて

くれたのではないかと思います。しかし、できれば今後はもっと緑の予算を増やしてもらうよう声を上げていかなければいけないと思います。

最後に里山条例の第 10 条を、是非皆さんに見ていただきたいと思うのですが、ここには「知事は・・・県民の意見を聞くものとする」ときっちりと謳われています。

里山条例
第十条 県民の意見の反映
知事は、里山の保全、整備及び活用に関する施策に県民の意見を反映させるため、インターネットの利用その他の方法により、**里山の保全、整備及び活用に関する施策について広く県民の意見を聴くものとする。**

今千葉県では里山基本計画の見直し（第3次）の時期になっております。そこには、ぜひ活動している皆様、利用されている皆様、これから活動したいと考えている皆様に意見をたくさん出して頂きたいと思います。そのためにもこの里山シンポジウムを生かしていけたらなあと考えています。

以上のような背景の中、里山保全活動をすすめてきました。午前中4つのグループで10年間でふりかえってもらいましたので、その報告をそれぞれのグループ5分ずつでお願いします。



基盤サービス・手塚幸夫

《プレシンポ基盤サービスの報告》

こんにちは、第一分科会、基盤サービスを担当した手塚と言います。私が住んでいるところは、房総半島南東部のいすみ市というところなんです。先程の里山条例にあてはめて言いますと、耕作放棄地がどんどん増えているところなんです。頂いたテーマは基盤サービスですが、討論のくくりとしては野生生物、地域などとして進めました。基盤サービスがなぜ野生生物や地域なのかと疑問符をつける人もいるかと思いますが、今回は、この2点にスポットを当てることにしました。



分科会では、3名の方に話題提供という形で報告をして頂きました。最初は、先程、利根川・江戸川流域ネットワークで報告していました佐野さんに話題提供をしてもらいました。佐野さんからは3つの話があったと思います。1つ目は、これは先程の話にも出ていた、山と海をつなげる取り組みで、海が良くなるためには、山、里山が、そして川が重要であるということです。斜面林の保全とか遊水池の整備、河川や海岸の護岸整備、それから先程話題にしていた稚アユ救出作戦、こういったことを繋げながら、そして流域という視点を強く意識して活動してきたとのことでした。2つ目は、市川の北部に点在している緑地を結んでいくこと、面的に保全していくことをこれから進めていきたいということでした。そして3つ目は、今、市川市で始めた、里山の保全に関わるボランティア活動についてでした。市による活動支援が始まり動き出したのだけでも、そして、たくさんの市民が関わって保全活動がされたのだけでも、時間が経つにつれて地権者とボランティアの間に、思いのずれが出てきているということでした。ボランティアで入ってきた人たちは綺麗な緑地を作っていこうとしました。一方で、地権者の人たちは、かつてあった里山についての思い入れがあるので、こんな緑地は里山ではないということになったんですね。さらに、間に入っている市はというと、中を取り持つことに腰が引けた状態になっているということで、これからいろいろと工夫したり努力したりしていかなければならいだろうとのことでした。

二人目は山田さんです。山田さんは、松戸市の関さんの森を育む会や千駄堀を守る会で長年活動・活躍している人です。関さんの森については、当初は森の保全活動ということで進めてきたのだけれど、活動を続けていく中で、森だけではなく、家屋や庭、広場や梅林などを含め全体を守ることが重要と考えるようになり、2.1ヘクタールの敷地全体を保全する活動にシフトしていったとのことでした。いわゆる里山を感じさせる空間を都市の中に残していく活動を進めているとのことでした。という感じで短くまとめてしまって、山田さん、申し訳ありません。

3人目は、仲谷さんです。筑波にある中央農業研究センターで、農作物被害をもたらす野生哺乳類、特にイノシシの被害について研究をされている方です。千葉県には何度も足を運ばれているので、千葉の里山の現状とイノシシとの関係について話しをしてもらいました。

今、ほとんど時間が残っていないよという合図が出ましたので、仲谷さんの話の中からキーワードだけ抜き出して紹介させていただきます。

里山を考える時に、オーバーユース、すなわち土地を使いすぎている状態と、アンダーユース、使わなくなってきた現状、いわゆる耕作放棄地が増えている状況ですけれども、このオーバーユース

ースとアンダーユースという言葉をもとにして、都市の里山と郡部の里山、元気だったころの里山と現在の里山を見ていくことが重要とのことでした。それと同時に時間の軸ですね、縄文時代から現在に至るまでの里山と人の関わり、里山と野生動物の関係について見てくことが大事ではないかという話でした。

特に私の印象に残っているのが、文化的な価値観が経済を引っ張っていく時代が来るんだという、あるいは来なければならないという発言、それと、郡部の里山の問題を考える時、農家の幸せという視点から対策を考えなければならないという発言でした。

最後に全体での討論をしたのですが、あまり時間が残っていなかったこともあり、多くのことについて討論することはできませんでした。これについては、この後でもう一度時間がもらえたら紹介したいと思います。

続いて、中央農業研究所の仲谷さんの話ですけれども、先程、印象に残った発言として、農家の幸せという言葉を紹介させてもらいました。アンダーユースとなっている、すなわち耕作放棄地が増えている地域では、農業を始めとする人間の活動を活発化させる仕組みを考えなければならいと思うんですね。ただ、その時に、楽しくできること、楽しく活発化させていくことが求められるのではないかと、私はそんな風に感じました。涌井さんの話にも重なるんですけれども、守れとか、一生懸命やりなさいという掛け声だけでは、農業を活性化させることは難しい時代を迎えていると思っています。農家の幸せという言葉の中に含まれることとして、仲谷さんから、エネルギーや自然の将来、人口減少、高齢化社会に見合った農業の未来像を考えていきませんかと提案されているように感じました。

最後に、10年後どうしたらいいのかということについては、私には確たる答えはありません。でも、農家の幸せに私たちの幸せを重ね合わせていくことで何か見えてくるものがあるんじゃないかと、そしてそれを早急に考えていくことが求められているんじゃないかと感じています。

供給サービス・稗田 忠弘

《プレシンポ供給サービスの報告》

供給サービスを担当した稗田です。分科会報告でも申し上げたように、木を植える市民になろう、木を植える市民を増やそうというのが里山シンポジウム活動をしてきた今の私の気持ちです。午前中は3人の方に話題提供をしていただきました。一人目は有限責任事業組合 グループ「木と土の家」の石井充さん、材木屋さんです。二人目はさんむ・アクションミュージアムの木下敬三さん。三人目はNPO元気森守隊で山武杉のエネルギー利用をされているの花島浩さんです。



材木屋さんとして石井さんがしていることは、山武杉をできるだけ使うこと、仕事で木を使うことで環境に貢献してゆく姿勢で仕事をしているということです。お祖父さんやお父さんの代からつづく家業で、山武杉に誇りを持っているし、良い点も熟知している。森の美しかった時代に森を楽しんだ経験も持っていて、自分たちの宝物という自覚を持って仕事をしてゆくことで、環境を再生してゆきたいというお話でした。

さんむ・アクションミュージアムの木下さんですが、木下さんは本業ではない分野で森林再生

に取り組んでいるわけですが、どんな気持ちでそのことを始めたのかと聞きましたら、子供たちが自然に触れる機会が無くなってしまって、何とかしなければと思ったんだそうです。農を忘れてしまった結果子どもたちが感性を失ってきている。子供たちが自然に触れることで、自分も自然の一部であることを理解してほしいということでした。

エネルギー利用の元気森守隊の花島さんは、山武で千葉県唯一のペレット製造をしている方で、さらに一歩進んだ木粉ボイラーの普及事業も計画しています。究極はバイオマス発電をやりたいということで山武で頑張っているわけです。昨年から木の駅プロジェクトを始めて、切り捨てられていた間伐材が木の駅プロジェクトのおかげでだいぶ出てくるようになったということです。昨年は山武市が 1000 t 分の補助金が出ていたものが 1200 t 集まって、補助金が足らなくなりました。先の明るい話だなと思います。

私は森林荒廃の一番の原因は森林がくらしから離れてしまったことだと思っています。もう一度エネルギーとして使う道を見つけないと言葉だけでは森林再生はできないと思っています。私は住宅をつくりながらその中に薪ストーブやペレットストーブを入れて、くらしの中で木をエネルギー利用するっということを今までやってきましたが、より大きなスケールで発電をするという構想ですから当然道は険しいし、期待も大きいということです。

調整サービス・桑波田 和子

《プレシンゴ調整サービスの報告》

調整サービスを担当しました桑波田です。水循環、残土産廃・ゴミに関する各分科会が集まり担当しました。調整サービスでは水循環の視点で話し合いました。話題としてはプログラムにありますように、4 人が話題を提供しました。

里山と残土産廃の藤原さんは、残土産廃に取り組むようになったこと、千葉県の現状と課題解決に向け精力的に活動されてきたことについて報告がありました。さらに、最近放射能について懸念していて新たな課題が出てきたとのことでした。参加者からも、除染された放射能が住んでいる町に保管され、不安な状況にあるとの意見がありました。



里山と森づくりの奥山さんからは、千葉市緑区の土砂採取跡地について、地元の土地改良区が農地取得に取り組んだこと。里山復元については、土地改良区、市民団体、千葉市と連携し再生し、取り組んできたことについて報告がありました。現時点では、農家の方の高齢化に伴い、また、担い手が少ない状況があり、田んぼの耕作など農業の継続が危機に面しているということです。

里山と水循環の桑波田は、水循環の仕組みを知ることがまず重要であり、現場を見る活動を展開してきたことについて報告しました。分科会を開催していく上で、専門家や団体、行政の方など多くのご協力を頂きました。また、県民の飲料水として水がめである印旛沼との関わりも強いでした。

印旛沼の水循環について、小倉さんから印旛沼の水の浄化へ取り組み、13 市町や千葉県で具体的な取り組み印旛沼水循環などについても報告を頂きました。

今後の取り組みとして、調整サービスの中でも、残土産廃問題等重い課題ですが、水循環の視点も加えて、前向きにできることを考えていこうとの思いを参加者と共有しました。

会場の若い参加者からも、自分たちも出来るところがあるかと思うので声をかけて欲しいと力強い意見を頂きました。

文化サービス・中村 俊彦

《プレシンポ文化サービスの報告》

文化サービスを担当した中村です。皆さんの本日資料の中に、生態系サービスについての説明があるかと思います。生態系サービスとは、これまでの概念では自然の恵みとほぼ同等と考えて頂いてよいと思いますが、四つの生態系サービスの一つに文化サービスがあります。これは、自然の姿、またその生態系が私たちの心・精神に作用する恵といえます。



サービスというと日本人は、それはただと考えがちです。しかし、サービスは決してただではありません。生態系サービスすなわち自然の恵みを得続けて行くためには、それを守るコストが必要であり、このコストをしっかりと考えていかなければならないという視点で、私たちは文化サービスを議論しました。

先ほど、涌井先生のお話のなかで、インドのハイデラバードでの会議のスローガン「自然を守れば、自然が守ってくれる」について話されました。「自然を守ることが私たちの将来を守ること」を言っているのですが、そう言ったことを前提に人間の幸せを考えていく必要があります。最近では自然がどんどん無くなっていますが、それは、便利で豊かな社会になっていくためのこととして、おとなは、あまり気にしません。しかし子どもに対しては、自然の欠損障害がおきてきていると言われるようになっています。そのような中で、私たちは自然の大切さを人の心の面からも分析しようと、このシンポを進めました。

文化サービスのプログラムを見て頂きたいとおもいます。まず、福祉の面から、障がい者の方を支援してきた林みね子さん（ワークホーム里山の仲間たち）からの話がありました。林さんは、ハンディーキャップを持った方々でも里山体験により、ハンディーキャップを越え、新たな才能が開花すると言うお話をいただきました。里山は、かくされていた美術・芸術の才能を発揮できる場でもあり、里山体験によってみんなが元気になっている大きな手応えを感じていることを報告して頂きました。

また、「幼児を育む里山体験」ということで 吉岡啓子さん（房総自然博物館）からの報告がありました。子どもも動物での一員であり、子どもは自然の中で命を知るステージがある。私も、子どもにはダンゴムシ世代やザリガニ世代があり、命の体験を求めているという話をしてきましたが、吉岡さんも、そのような体験で子どもが賢くなるということも言われたし、子どもの里山体験を希望するお母さんが増え、その対応は大変になってきているとのことでした。

そして、山賀良彦さん（東京都行政書士会）からは「法教育における生物多様性基本法と里山」の話をいただきました。山賀さんは法律の専門家ですが、法律を子どもたちに説明するときには「生物多様性基本法」が一番わかりやすいとのことでした。子どもたちに「私たちは、生きもの

と一緒に生活することは、私たちのとっても大切なことなんだ」と説明すると、子どもたちは理解してくれる。しかし、おとなになるとこのことはわからなくなり、反対に「馬鹿げたこと」と言われてしまうこともある。「法律とは、おとなになっても忘れないように、あたりまえのことを書き記したものなんだ」と説明されるそうです。

千葉県立千葉高等学校で生物を教えている田中正彦さんの「生物教育と里山の生物多様性」の報告では、生物多様性や生態系サービスは学校の教科書ではいろいろなところで出てきている。里山の説明もある。しかし、そのようなことをしっかり教えられる、教員がいるか、またシステムがあるか、場があるかといったときには、てんてんてんになってしまうとのことでした。

文化サービスについては、このような報告がありましたが、これからどうしていくかは、後段で述べさせて頂きたいとおもいます。

小西 由希子

ありがとうございます。

ここで、涌井先生が退席されます。先生から最後にひとつアドバイスをお願いします。私たちは10年やってきてまだまだマイナーな存在だなあと。思いは熱いのですがこれをもっと伝えていくにはどうすればいいでしょうか。

涌井史郎氏の感想

マイナーでは決してないですよ。むしろメインストリートですね。世の中はサブカルチャーが次のメインストリートのシーズになる。皆さんはサブカルチャーだと思っているかもしれないが実はそうではない。われわれの地球には云うまでもなく資源も環境もその容量に限界がある。そうした厳しい現実に対応する戦略は皆さんの話の中にすべてが集約されていると思います。たとえば、循環のシステムの車輪を皆さんが協働して回す。限界からのバックキャストを必然とする以上、循環のサービスの中に一つの経済がうまれてくることはあたりまえですよ。但し政策がそれをどう後押しするかということに掛かっていますが。

たとえば、先ほど稗田さんのお話ですが、私もずっと働きかけてきました。林野庁が推進することになった木材利用ポイントがその成果です。しかし、国産材を指定して使うことにインセンティブを与える制度を導入するということは、WTOの立場からは許されません。日本は排他的に国産材を使う政策を取り、他国を排除しようとするのかという論議です。しかし、勇気を持ってこれを打開しました。地場材料と云う表現でいよいよ実現します。

それから中村先生がおっしゃったように、なんというかまさに心という・・・僕はこういうふうに思っています。3.11. その年の10月に国際会議をしました。私は「いなし」の議論をしました。そうしたら、コーネル大学のDr. キースという研究者が、「いなし」ということばはなかなか世界語にならないから「レジリアンス」という言葉を使えとアドバイスをしてくれました。彼は「経済的要因で大学進学が出来ない。米国では多くあるケースですがそこでしかたなく志願兵になって戦場を歩いてきた。しかし残虐な現場という現実と、戦争という非情な現実に向き合

わざるを得ない兵隊でも、休息等の時間には足元のスマレの花に平和な暮らしをしている人々より以上に心を奪われる」というのです。すなわちわれわれ人間は他の生きものによって支えられていることを本能的に知っていますから、人間にしかない本能、生物多様性の主導者として知られているハーバード大の Dr. ウイルソンが云う「バイオフィリア」という、他のいきものに対する共感性を本質的に持っている。これはすごくないですか。本質的に他のいきものに対する共感性を持っているというのが人間の本質だと思っています。

もう一つ大事なことは、トポフィリア。すなわち自分が生きてきている場所トポスに対するこだわりが非常に強いということです。私独自の主張ですが、バイオフィリアとトポフィリア、いきものと共感できて、自分の暮らしと身近な原風景のところに居るのが、最も人の心が安定するという考え方です。ところが災害や暮らしの中の悲劇に遭遇するとなかなかそうはいかない、我々はそうした安定感のある位置から、心身共に生存の条件ぎりぎりのところに追い込まれるというのが我々です。

しかしもう一つ人間がすごいのは、自分の心をもう一回元に戻そうとする動きを自ずと試みます。そうした回帰の為の運動として典型的なのが、緑化だとか植栽だとか植林だとか、花を植えると言った行為です。植物を媒介にして安定した条件を取り戻そうとする。こうした行為と動機は、あの不幸から立ち直ろうとしている東北にも顕著に見られます。ご家族や家財が被害に遭い心に大きな空隙ができた方々が、一生懸命花を植えその空隙を埋めるのみならず、地域の荒涼とした景観に潤いをもたらそうと努力している姿が、東北沿岸被災地域に多く見受けられるのです。

こうした行動は我々人間が生態系サービスによって生きているということについて、本能的に反応する人間の姿そのものでしょう。しかし残念ながら、そうした人々の本能的環境反応を後押しし、市民と行政が協働する社会制度を設計する能力が今の政府にはないし、我々の中にも提案する能力がないという現実があります。

それからもう一つ、手塚さんのところの話。考えなければいけないのは、実は里山は、列島に人口が増えた結果生まれた空間であるという点です。地形等の条件から不利な土地にまで農地を拡大せざるを得なくなると、刈敷と言われる様な肥料、或いは燃料供給の為に里山的な空間を伴わなければ持続性のある農業は維持できない。

しかし、今日只今は人口減少の最中にあります。だから同じように里山を量的に守ろうという発想は捨てなければならない。そのときにどういう取捨選択をして、どこの部分を残していくかの評価基準、例えば生物多様性や防災・景観の観点等から必要となるでしょう。それでなくとも TPP の推進などを考えれば効率性の高い農業を推進するという現実から平場の部分は集約農地とならざるを得ない。

わけでも谷津田等は、エコトーン、つまり生物多様性に非常に恵まれているわけですから、こうした空間は産業として農業空間では無く、自然の循環の仕組みとして欠かせぬ文化的・生態学的農業空間としてしっかり位置付けていく。その為には斜面林を含めた谷津田等の農地の仕組みを里山として規定し、地域のエコロジカルネットワーク形成にも寄与し得る空間を選定する手法を考えていく戦略が重要であろうと考えます。全部を守るのは所詮無理。その中で、何を優先するかが重要なことなのではないのか、このような気がしています。

今日はどうもありがとうございました。

小西 由希子

涌井先生、お忙しいところありがとうございました。

皆様も大変勇気づけられたと思います。それぞれに、これからこんなことをやっていこうと心の中にビジョンをお持ちになったのではないのでしょうか。

パネラーの皆様、団体として、個人として、今後 10 年どうやっていきたいか最後にビジョンをお話いただけたらと思います。よろしくお願いします。

基盤サービス・手塚 幸夫

先程の報告の中で、言い足りないことが二人の方についてありますので、先ずはそのことについて話をさせてもらいます。

先ずは、関さんの森を育む会の山田さんの話についてです。山田さんはこんな風にも言っていました。都市の里山っていうのは、これからは、里山っていうのは何なのか、里山っていうのはどんな作りになっていて、どんな恵みを得た場所だったのかを学ぶ場所になるんじゃないかと。すでに生産の場ではなくなってしまって、面積も本当に小さくなってしまった都市の里山は、過去を知る遺産になるんじゃないか、そう言っていたことを付け足したいと思います。

供給サービス・稗田 忠弘

先程の花島さんから、里山活動は金がかかる、ボランティアではいつまでも続くわけがない、続けるためには事業化を考えなければならないという話がありました。三人の方それぞれが木を植える市民としての活動をこれからも続けてくれるでしょうし、輪を広げてくれるだろうとおもいます。最後に、昨日ここに準備できたとき、1 号館の入り口にこの学校の建学の精神が掲げてあったんです。「片手に算盤片手に論語」というものですが、これをいただいて午前のまとめに使わせていただきました。材木屋さんも発電屋さんも、片手に算盤片手に論語でやってゆけば、いずれ良い結果が出てくるものと思っています。

調整サービス・桑波田 和子

残土産廃では、それぞれ、いろいろな活動や取り組みがありますが、横断的に活動にすることが必要であると藤原さんが言われていました。縦社会ではなく横でつながり、トータルで考えられれば良いと思います。また、農業としての価値が低くても、環境評価の価値を見出すことが重要だと思います。水循環に関わる場所では、地下水の権利はその土地の所有者にあります。山も田んぼも水は流れています。そこで水の公共性について今後は声を出していこうと思います。

文化サービス・中村 俊彦

まず私から、今日の議論にかかわる話を少しさせていただきたいとおもいます。あるフランスのジャーナリストから先日英語で問い合わせのメールがありました。その人は「日本人は自然を大切にする文化をもっている国民と思っていたが、最近の日本にきていろいろ調べてみると、驚くほど自然を粗末にしている状況をたくさん見た。これは何なのか、ジャパーニーズ・マインドはどこにあるのかが理解出来ない」との内容でした。このことについて私がどのように答えたか

は、時間の関係でまたの機会にしますが、大震災後の対応のこともあり、日本人の精神文化については海外からも大きく注目されています。

とりあえず、「経済栄えて、心が枯れる」と言った状況はまずい。ここに涌井先生が書かれた、大震災で生き残った「奇跡と希望の松」の本がありますが、この一本松を残すのに「金をかけるのはよくない」との意見も多かったが、しかしこの松によって、みんなが元気になり、やる気も出て生きる力がわいてきた状況を、その関係者の葛藤を盛り込みながら涌井先生は一冊の本に綴られています。

お金については、いろいろ大変な状況がありますが、里山自然・文化が人の心・精神に作用する大きな価値を認識すべきだとおもいます。里山での体験は脳に響きます。そして子どもが賢く育つ、障がいのある方でも改善も見られることも科学的にもわかってきました。そんな里山を放置して、イノシシで困っていると言った話を外国の人にとすると、外国の人からは「大量の食糧を外国に依存している日本なのになんたることか」と怒られます。

生物多様性については、よく主流化ということが言われますが、私たちは、主流化と言うよりは一人ひとりがこれを「主体化」することを目指す時期にきているのではないかとおもいます。また、「子どもたちに対しては、里山体験や生物多様性についてしっかり教えられる状況を整える。義務教育の中でも、いろいろな人がそれを支える仕組みにより『おまけ』ではなく、しっかりしたシステムにしていくべき」と、私たちの文化サービスから提案させていただきます。

小西 由希子

どうもありがとうございました。時間がない中、パネラーの皆様には短い時間でコメントして頂きました。

ここに参加して下さった皆様もたぶん地域で活動されたり、いろいろな思いをもって参加して下さったことと思います。

この10年を考えてみますと、何となくきれいな森が少しずつ増えてきたというか、気にかかるようになったというのではないのでしょうか。ほんとに小さな歩みですが、しかし一歩踏み出さなければその歩みは進まないと思います。

私も金親代表と年中けんかしながら、こうして10年やってきました。この先里山シンポジウムは開催しないといいながら、やっぱりこれではすまんあとの思いで、閉めくりたいと思います。

涌井さんからサブカルチャーと言って頂きましたが、そこにすばらしい幸せがあると、今日来て頂いた方々は一番幸せな人々（市民）なのではないかと思っています。短い間でしたがどうもありがとうございました。

最後に金親代表からコメントしていただきます。

金親博榮 代表

引き込まれて10年経ちました。どうも抜けられなくて10年経ってしまいました。しかし、新しい人は、どんどん入ってきているわけです。やはり今日なんかは、本当に嬉しい。そんなことを感じています。私はいつも自分に言い聞かせています。「自分はできる」と思う人が、できるときに、できることを、できる限りやればいいと。どのくらいできるかは、自分で考えればい

いと思います。いろんな立場の人がいます。ですがそれ乗り越えて、例えば、今日話を聞いてどう思うかということが大事だと思います。できることがある方も、この中には大勢いらっしゃいます。ぜひ、それを心にとどめて、本日のシンポジウムが単なるシンポジウムに終わることなく、ぜひ、形として残るようにしたい。そんな気持ちであります。

10年間の活動でこれだけのことが出来ました。県、市、学校団体や関係各所、色々な方々のサポートで、市民活動がここまで来ました。その一つの区切りが、今日であると感じます。

県外から千葉県は、里山に限らず、福祉でも教育でも、市民活動が元気な県として見られているようです。これも、皆様が育ててくれた県民性であろうと思います。本当に今日一日、お付き合いいただき、ありがとうございました。また今後ともよろしくお願いいたします。



第10回里山シンポジウム 分科会発表総括

コーディネーター
栗原裕治



第10回を数えた里山シンポジウムでは、15の分科会とちば生物多様性センターの活動報告が行われた。発表時間を3分間に制限したことで、情報を伝え切れなかつた分科会もあったが、それでも活動に寄せる「思い」は、参加者に伝わったと思う。個々の活動報告については、資料をご覧ください。

里山シンポジウムは、まず、千葉県から県民（NGO）に対して、緑化推進の普及啓発活動への協力要請の働きかけがあり、県民にも「千葉県の豊かな自然資源を保全し、未来の子どもたちに繋げたい」「生活や健康の脅威となっている環境課題を解決したい」といった強い「思い」があったことが、誕生及びその後の活動のきっかけとなった。

10年前に里山シンポジウム実行委員会が発足してから、年に一度の全体会(シンポジウム)と各所で行われる様々なテーマ別の分科会が継続的に実施され、この2つの活動を通してゆるやかな連携やネットワークの輪が広がっていったのである。その広がりには、以前から環境の保全・再生の活動を実践していた団体の参加、里山に限定されない里海や都市部の環境問題の課題に取り組む県民をも巻き込んで、参加者たちの環境に対する意識をつなげ、大学、博物館、在野の研究者といった専門家との交流・連携の機会を創りだして、現在のような大きな活動に育っていったのである。里山シンポジウムの分科会には、特別な制限はない。座学もあれば、現場体験やエクスカーションもある。誰でも分科会活動の手を挙げることができ、テーマも自由に決めることができる。里山シンポジウムで出会った仲間の交流は、シンポジウムや分科会の開催だけでなく、有志が各所の環境課題に取り組みを支援することもあり、千葉県立中央博物館において生物多様性企画展を共同開催するなど、環境政策にも影響を与えてきている。

この里山シンポジウムのゆるやかな連携は、県民(NGO)、地方行政、専門家の協働の卓越した仕組みであり、千葉県の地方自治の貴重な資源として誇れるものになってきている。環境課題への取り組みは、県民の生活や健康に直結しており、ほとんどの課題が地域性・固有性を持っていて、決めの細かいや幅広い協力が不可欠なものである。そして環境問題が地方自治の大きなテーマであることは間違いない。そのためには地方自治の足腰が強くならなければいけないのが道理である。地方自治は、県行政や市町村行政だけで強くなるものではない。地方自治を強くしていきたい県民(NGO)や専門家の参画、協働が必要であり、足腰の強い地方自治とは、県民や市町村住民に信頼され、住民の生活を護るために、国や社会に無自覚に盲従する自治体ではなく、国や社会に対してもはっきりと意見を主張していける自治体を協働してつくることであろう。

里山シンポジウムは、地方自治のありかたに一石を投じたと思うのである。分科会は、県民の様々な環境意識をつなげ、行政や専門家との対話の機会を創ってきたことを考えれば、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等に絡んで環境課題が次々に顕在化している現在、里山シンポジウムの分科会活動が更に盛んになることが望まれる。

里山里海分科会，野生動物分科会

■発表者 手塚幸夫，中野まきこ

■主催団体 夷隅郡市自然を守る会・ちば谷津田再生会記念病院、他

■発表内容



◆里山里海分科会について

里山里海分科会は、房総半島の東側を流れる夷隅川流域の生物多様性の現状を把握し、地域の人たちは生態系サービスをどのような形で受け取っていて、将来どうしていきたいのか考えることをテーマに取り組んできました。その1つに、里海のクルーズがあります。釣り船に乗って海に出ていき、釣りをするのではなく、海の生物と出会い観察するクルーズをします。他には、谷津空間の再生の取り組みがあります。近年、森の放棄・谷津田の放棄によって、人手が入らない空間が増え、そこがイノシシやアライグマなどの野生哺乳類の出没前線となっています。そこで、伝統的な農地と林地の再生、特に谷津田の復元に取り組んできました。

この取り組みの中で、中野さんと出会い、この問題を野生動物分科会と共有しようということになりました。どうしたら野生動物の個体数をコントロールすることができるのかを考えていこうと、中野さんの力を借りながら、夷隅地域を舞台にして、里山里海分科会と野生動物分科会が協働して分科会を開催してきています。

◆野生動物分科会について

野生動物分科会は、里山シンポジウムの第2回目から参加しています。最初は、各地の集会所を借りて先生方から野生動物の話を聞くという形でやっていましたが、その後、電気柵・防護柵を張る練習をしたり、船でイルカやクジラを見に行くなど、野外での研修が増えました。4年前から、手塚さんと問題を共有することができ、里山里海分科会と一緒に開催しきています。今年は、久々にニホンザルの問題を取り上げようと思っています。まだ詳細は決まっていないので、決まり次第案内を出します。是非ご参加ください。

里山とアート分科会

■発表者 大島健夫

■主催団体 千葉詩亭

■発表内容



千葉詩亭は、大島健夫とポエムコンシェルジュの山口勲が中央区登戸の TREASURE RIVER BOOK CAFÉ において偶数月の第三土曜に開催しております、現在、千葉で唯一の朗読オープンマイクイベントです。

毎回、主催の大島、山口の朗読に加え、バラエティ豊かなゲストアーティストによる 30 分間のパフォーマンスがお楽しみ頂けます。2012 年 12 月 15 日の「第十九回」を、里山とアート分科会協賛企画として開催し、里山シンポジウムの活動に関する趣旨説明や紹介、展示等を行いました。

オープンマイクとは、当日ご来場頂いたお客様の中で、飛び入り参加を希望する方が、5 分間のパフォーマンスを行うことができるというシステムです。朗読に限らず、毎回、弾き語り、ダンス、理科の実験、野菜の販売など、様々な方に参加して頂いております。

ある日ある時、誰かが「自分にもできる」「やってみたい」と感じ、それを実行すること。そのことの尊さは計り知れないものです。なぜならその時その人は、自分自身の意志で生きる主体的な人間であることを自ら証明することになるからです。

ひとりひとりが主体的な人間であることは、物事を愛情を持って未来に伝えることのできる人間たり得ることではないか。そう考え、我々は千葉でオープンマイクイベントを続けております。そのことで、里山シンポジウムの内部の「生物多様性」の一端を担わせて頂ければ、心より幸いに思います。

三番瀬フィールドミュージアム分科会

■ 発表者 佐藤聡子

■ 主催団体 フィールドミュージアム・三番瀬の会

■ 発表内容 今！こどもたちに渡せる三番瀬だろうか？



3月11日、あの大地震後、1年間は三番瀬の干潟に一般市民は入れない状態でしたから、調査で干潟に入った人の話を聞きました。砂浜の人工干潟のところは、亀裂が入り、芦原や植物群落のところは砂が打ち上げられ、海辺は殺風景な状態だったと聞きました。昨年、干潟を久しぶりに歩いてみましたが、異常に暑かったせいか、生きものたちは、ぐったりしていて、息絶え絶えの様子でした。その上、青潮によって、養殖していたアサリの稚貝も被害があったと聞きます。自然はゆったりしているときは心地いいが、荒れだせば激しく怖い。昔の人たちは、自然を祀り祈願して、大事に扱っていたのでしょう。そして、自然の恵みに感謝し、生命（いのち）を食して来たのでしょう。私たちの活動は、自然を直に体験し、生命（いのち）繋がり、の食う食われる（食物連鎖）を直に目にし、手で触れて、驚き、悲しみ、五感を取り戻す楽しいひと時でもあります。

千葉県立中央博物館の学芸員の方や在野の専門家の協力を得て、干潟の生きもの、海辺の植物の生態、近隣の森林で昆虫、植物、渡り鳥のこと、地球上の不思議を学ぶことです。人間の身勝手から渡り鳥が釣り糸に絡まれ、命を落とすことも目の前でおこります。こんな貴重な自然環境を子ども達に残せるだろうか？経済優先社会を見直されない限り、不安は広がります。四季折々の生きもの観察会は、人間への警鐘を促す大事な継続する活動と言えるでしょう。

亀成川を愛する会 分科会

■発表者 小倉久子

■主催団体 亀成川を愛する会

■発表内容



亀成川を愛する会 2010年6月発行

亀成川に行こう!

かつては農業の支えであった。

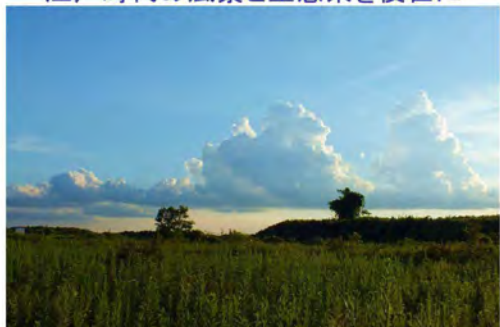


↑ 川床があらわになった川の再生
 ↓ 川の両側の水路に落ちた生き物の救出の様子
 → 再生区域の現在の様子

**日本自然保護協会との共同による
千葉ニュータウン21住区の
生態系評価**

- ・水辺や樹林地だけでなく、草地も保全していく必要がある。
 - 水源涵養地としての草地の機能
 - 希少種を含む生物多様性
- ・北総地域の保全団体と協力して、北総のエコロジカルネットワークを確保する。
- ・印西市の生態系資産を高めるための長期戦略への提案（自然資産を活かしたまちづくり）

江戸時代の風景と生態系を後世に



唱歌「春の小川」そのまま、生き物いっぱいの小さな川だった亀成川。その小川がニュータウン造成による治水対策のために大改修されたため、川とその流域を保全する目的で会が結成され、川の再生・保全作業や里山地区の生き物のための草刈、ごみ拾い、水路に落ちたカエルの救出、観察会などを実施している。

会では、結成以来、亀成川の支流の一つ、古新田川最上流部のニュータウン計画地に残る生き物のサンクチュアリを守ろうと関係機関に働きかけてきた。ここは首都圏にありながら江戸時代の風景を残す豊かな生態系がひっそりと維持されている。千葉ニュータウンには300haの造成地が売れ残っている現状もあり、せっかくの自然資産を活かしてまちづくりができないか、2012年までに5回の要望書をURや千葉県、印西市、千葉県企業庁に提出してきた。水辺については印西市議会や市役所、URの理解もあり、一定の成果を得た。

しかしながら、関東圏でも希少な草地を含む未造成地50haについては、調査なしで造成する計画に変更はないという。会ではこの地域の活用について協議の場を持ってほしいと要望を掲げ、署名活動を3月から開始している。この地域の必要性については日本自然保護協会も乗り出し、日本生態学会の要望書提出もあった。

署名運動については、開始早々に里山シンポジウム実行委員会及び会員団体の中からもご賛同をいただいた。江戸時代の牧の姿を彷彿させる風景とともに開発地域ではどんどん失われている豊かな生態系を残していく活動にご協力を。

【追記】この署名活動については、新聞、テレビ、インターネットニュースなど主要メディアで全国的に何度も取り上げられ、署名は全国から集まった。2013年9月、1万筆を超える署名を提出し、印西市議会においても協議会設置の請願が採択されたが、今年の1月、URと千葉県は事業計画を変更しないと回答した。2013年度は、それらの活動と並行して水源地の保全運動にとりくんでいる。

里山と政策分科会

■発表者 小西由希子

■主催団体 ちば環境情報センター、ちば・谷津田フォーラム

■発表内容

- 第1回 農地法と市民農園
- 第2回 里山は創造力をふくらませる「場」
- 第3回 緑を守る財源確保の可能性を探る（環境税・森林税）
- 第4回 「なりわい」を支える直接支払い
- 第5回 ①森林環境税
②民間型環境直接支払制度と生物多様性農業の支援
- 第6回 ①オフセット・クレジット（J-VET）を里山保全に生かす
②森林のCO₂吸収量認定制度の仕組みと活用について
- 第7回 公共建築等における木材の利用の促進に関する法律案について
- 第8回 生物多様性地域連携促進法について
- 第9回 生物多様性地域連携促進法にもとづく地域連携保全計画づくり

千葉県里山条例は、森林の保全に加え水辺や耕作放棄地なども対象地です。私たちも協定を締結させていただきましたが、農地法という堅い法律で守られている個人の土地に市民が参加させていただくという手続き的に難しい部分があります。しかしそこを乗り越えなければ成り立っていかない現状もあって、これは私にとって大きな課題でした。

そこで個人や公の里山に他の人が入ってどのようにできるのか、まずは農地法を学ぼうと考えました。1回目は市民が農業に関わることで弊害や問題、またうまく活用している事例などを伺いました。2回目は子どもや遊びがテーマで、里山は想像力をふくらませる場として、保育園やプレーパークに里山を生かしている様子についてお話を伺いました。3回目は、緑を守る財源確保として、環境税や森林税について勉強しました。里山条例ができた平成15年度、高知県は森林環境税を作り、県民からの税金で環境保全を実現しています。千葉県でも可能性はないのかと職員の方に伺いました。県も大変詳しく調査していた状況が分かりました。4回目は農林業というなりわいを支えるための直接支払いの制度です。「緑を守る」「環境を守る」効果をもつ農業の+αの部分に直接支払いができないかというものです。第5回は、①森林環境税②民間型環境直接支払制度と生物多様性農業の支援です。農業や林業が環境を守る、生物多様性を守ることにどれだけお金を払っていけるかということを考えました。第6回は森林の保全とCO₂吸収量認定についてです。7回目は公共建築等における木材の利用の促進に関する法律案で、できるだけ日本の木を使おう、公共建築も3階までなら基準をクリアすれば木材が使えるよということを学びました。8回目は生物多様性地域連携促進法、9回目は生物多様性地域連携促進法にもとづく地域連携保全計画づくりです。

10年間に国も里山を守るために何かできないかということでこんなにたくさんのメニューを出してきている訳ですが、しかしどれもなかなか進んでいないというのが現状です。

市原の里山とこれから

■発表者 鶴岡清次

■主催団体 市原米沢の森を考える会

■発表内容

第9回 里山シンポジウム in 市原

プラン1 1都10県を見はるかす
御十八夜(おじゅうはっちゃん)頂上からの展望

2012年4月7日

観桜会

市原米沢の森を考える会

里山活動団体は、市原市にも多くあり、いずれも10年前後の歴史を持っているのではないかとおもう。里山の荒廃に気付いた人々がこのままではいけないと、里山の整備保全活動に取り組んできた。身近なところから、自然のあるべき姿を取り返そうと日々いろいろな活動に取り組んでいる。そして、千葉県や市原市の、行政サイドもこれらの団体活動に対し支援体制を整えてきた10年だったと思う。市原市では市民活動支援課のNPO ボランティア支援室や農林業振興課の市原里山交流会議などが、情報や活動のネットワークづくりをしている。また、ちば里山センターは地域懇談会など行政・企業・市民を巻き込んで、里山活動を活発化しようとしているし、各活動団体もさらに次なる目標に向かって頑張ろうとしている。現在、活動団体が抱える多くの問題点は、人材の高齢化、活動資金の不足、広報力、組織力、運営力、等々があげられる。次に、「里山のこれからの10年」を考えてみると、現在あぶりだされてきた問題点を如何に解決していくか、具体的に取り組む10年であると考ええる。この10年は、5年なり3年なりと、なるべく早い時期に問題が解決されて、より良い活動ができることが望ましい。目標として①持続可能な保全活動②次世代の活動家を育て、後世に引き継ぐ③団体間のネットワークづくり④市民・行政・企業と連携して環境保全活動を推進する⑤景観・観光などのまちづくりや地域活性化を発展させるなどがあると思う。里山の保全はボランティア活動だけでは維持することに限界があるということをつくづく感じる。失われた里山を取り戻すには、仕事として成り立つ仕組みなど国策として取り組む必要がある。

里山と森林・林業分科会

■発表者 稗田忠弘

■主催団体 さんむフォレスト

■発表内容 木を植える市民になろう

里山と
森林・林業 分科会

さんむフォレスト

LLPグループ「木と土の家」
森林研究センター
東金市
山武市
千葉県木材協同組合
千葉県森林組合北総支所





当初、森林・林業分科会は「森とくらし」をテーマに、荒れている森林の現状の周知と森林の多面的機能の保全について話し合いました。京都議定書による CO2 削減義務の大半が森林に期待された後も森林の整備が思うように進まないのは、林業家には環境のために山を整備するという発想に違和感があったからでしょう。回を重ねるごとに、森林再生をくらしとの結びつきの中で考える方向性が明確になりました。地域材利用のすまいづくり、木質バイオマスのエネルギー利用など、森林の恵みを享受するくらしの在り方こそが森林再生の原動力になるという考えです。この時期に山武市の公共建築への地域材利用や、学校建築へのペレットストーブの導入など、地域材の利用を環境問題と一体に考える資源循環への理解が広がり、地域材利用のすまいづくりやペレットストーブ購入への助成など具体的な動きが重なったことに勇気づけられました。山武地域ではペレットストーブの代理店や薪ストーブ用の薪の販売店ができるなど、眼に見える変化も起こっています。2011 年の第 8 回では、東京都現代美術館で開催中だったフレデリック・バック展「木を植えた男」の関連行事として「木を植える市民になろう」という呼びかけをしました。「木を植えた男」は荒れ地に木を植え続けて森をよみがえらせた老人の話ですが、確信を持った無償の行為が私たちの市民活動に通じます。これからの 10 年、持続可能な社会の実現を信じて木を植え続ける市民の姿とは何か、このシンポジウムで共に考えたいと思います。

里山と農業分科会

■発表者 金親博榮

■主催団体

■発表内容 農業関連分科会 10年の歩み

農業関連分科会の開催の歩み		
2006年 第3回	里山と都市農業」	市民農園の役割，効用を学ぶ 「里山と田んぼ」 政策：環境税農業への直接支払
2007年 第4回	二宮尊徳のことば	「 <u>道徳なき経済は犯罪である。経済なき道徳は寝言である</u> 」
2008年 第5回	「里山と農業と水鳥」「千葉市の里山と農業」「我孫子市の農業」「環境税」	環境と農業の一体的な扱い GATT ウルグアイラウンド 農業を基本として、動物、ヒト、野鳥が元気になれる。
2009年 第6回	耕作放棄地 ミツバチの減少， 佐倉は井戸水の町 酒づくり 木材生産から CO2 吸収 水の供給 地下水利用とダムの無駄 耕作放棄地対策	
2010年 第7回	<u>グローバル化による問題解決の困難性</u> (金融危機・温暖化・感 染症・テロ) <u>国際間のバリアを敢えて取り去る前向きな態度が困難を救う・・・ という根本論</u>	
2011年 第8回	地元で活動する農家、新規参入者が、食、生活スタイルの提供者となり、 いすみの食の魅力を、地元が再認識する機会を作った。	
2012年 第9回	市原市文化会館 「里山の魅力発見 中房総の原風景を支える底デカラ」 里山を舞台とする芸術、地域おこしプロジェクト 「小さな旅」冊子の 編纂と観光への布石	

農業関連分科会 10年の歩み 主観評価と反省と

1、やった事、出来た事

- ・農業が、国を支え、一人ひとりの生活を支える分野である事の共通認識が強まった。
- ・産物を作る側、食べる側の双方で農業を支える必要性を強調した。
- ・千葉県の農業と林業は不可分、一体のものであったことの理解
- ・毎月の委員会開催で、個人的には、消費者との交流が進んだ。
- ・各市の自立が進んでいる。
- ・手弁当での企画、開催でも持続した。

2、やらなかった事、出来なかった事

- ・シンポジウムには、農家・林家が参画、動員する事が少なかった。
(理由：非日常性、非直接生産活動の弱点、市民活動への違和感)
- ・経済・社会の環境が厳しさを増し、後継者へのバトンタッチが未完
- ・シンポジウム自身の魅力（開催内容、開催方法）の問題
- ・しっかりした委員会の組織化が中途
- ・森林以外の県組織との連携不足
(多面的利用と言いながら、具体的、多角的連携に至らず)

里山の生物多様性となりわい分科会

■発表者 鈴木 優子

■主催団体 下泉・森のサミット

■発表内容



里山と生物多様性分科会

テーマ「生物多様性が支える
里山の なりわい～ちばの養蜂業」

2007年7月1日 千葉県立中央博物館講堂

下泉・森のサミット

印旛沼の水質改善をめざし、鹿島川の流域で植林から
水源涵養林づくりを15年間続けてきた団体
活動を通して里山は生物多様性を育む重要なフィー
ルドであることに目覚めつつある

これまでの分科会

○里山の信仰 ○里山と生物多様性 3回

○里山の活用～野点 2回

初回、「生物の多様性が支える里山のなりわい」では、参加者から農業を始め地域の多様な生物資源を活かした美味しい食べ物、丁寧な道具作り、伝統技術の交流など百の姓の技を引き継ぐ、なりわいの数々が思い起こされました。しかし、分業化や大量生産化していった過程で物は使い捨てにされ、作り手の誇りも失われつつある現在、これから里山に、どんな伝統的、また新しい専門的技術職業集団や自然と一体となった「なりわい」を育むことができるか、夢も交えて話し合った。2回目は、千葉の養蜂業に注目し、現状と課題を養蜂業者・尾形玲子氏と県立中央博物館の昆虫の専門家・倉西先生を交えて話し合いました。房総は冬も暖かく花が咲くので北から養蜂業者が巣箱を持ち込み越冬に来る。この時、一二三養蜂園の尾形さんのように地域社会と折り合いを付けてくれる世話人がいて成り立っていること。また、ローヤルゼリーの効率的な生産について、女王蜂の入る王台の発明と滞在時間の研究により、薄利であった養蜂業に明るい希望が見出され、さらに蜜蜂の恐ろしいフス病を防ぐヒバ油の効用の工夫などをもって表彰をされたのも、一二三養蜂園の尾形さんご夫妻だった。私たちが知らなかった有望な千葉県の養蜂業や係る方の業績を知った。課題は蜜源となる花が咲く森の木が少なくなっていることであった。倉西先生からは、ハチの特性や、ハチなどが多くの花を交配することによって遺伝子の多様性が保たれること、遺伝子の多様性が減少すれば、生態系も劣化していくこと。ハチは房総の植生に多様性をもたらしたと考えられることなど。この回は蜜源となる多様な花からの蜂蜜を各種味わった。3回目以降は、森づくり活動の現場で里山の生物由来の諸々を活用した野点を行い、生物多様性の活用と存続への思いを語り合った。

里山と水循環分科会

■発表者 桑波田 和子

■主催団体 環境パートナーシップちば

■発表内容 これまで開催してきた分科会の概要とこれからの10年の提案

●現状と課題

- ・水循環を知らない⇒水循環と人との関わりを知る。
- ・開発により消えていく里山⇒里山の活生化
- ・斜面林の減少⇒涵養域の保全
- ・谷津頭への不法投棄⇒里山の活性化・暮らし
- ・湧水の枯渇⇒湧水保全の仕組みづくりが必要・雨水の浸透
- ・施肥量などによる窒素の多い湧水⇒湿地・冬水田んぼ
- ・田んぼの乾田化⇒水生生物の減少
- ・印旛沼の水質浄化⇒市民・企業・行政との取り組み

これからの10年 課題提起

- ・ 地下水の公共性
- ・ 山・田・畑・市街地・川・海へ
- 健全な水循環システムづくり
- ・ 里山を活かす

《概要》

水循環分科会は、水の視点で里山を考える分科会として開催してきました。開催内容は、水循環について知ること、また現場を見ることを行ってきました。分科会のテーマは、シンポジウムの大テーマに合わせて、これまで6回開催しました。1回目は、水循環を知ることが勝浦の里山の現状を見、不法投棄による水の汚染、涵養林としての役割を実感しました。2回目は、谷津田の湧水・地下水の仕組み、千葉県民の水がめである印旛沼の水質浄化の取り組み等について学びました。4回目は、千葉市の大藪谷津の湧水現場と湧水・水質のモニタリング調査、ニホンアカガエルやヘイケボタルなどの多様な生物がすむ自然環境を見学しました。またこの環境をまもるため、市民団体、地域市民、行政とのかかわりを知りました。5回目は、川の視点での水循環を考えると、坂川（松戸市）、都川（千葉市）の取り組みを学びました。6回目は、里沼としての印旛沼を、生態系サービスの視点で学びました。県民の水瓶としての印旛沼に関する内容も多く取り組み開催してきました。現状と課題は上記の通りです。※1

これからの10年の課題としては、地下水の公共性について考える時期であると思います。さらに、山・田・畑・市街地・川・海のつながる健全な水循環のシステムづくりが必要であると思います。さらに、里山を活かすことは、水循環を健全にするために重要です。

里山と残土・産廃分科会

■発表者 藤原寿和

■主催団体 残土・産廃ネットワーク・ちば

第10回里山シンポジウム 「里山と残土・産廃」分科会

残土・産廃問題ネットワーク・ちば
代表 藤原寿和

■結成から今日に至るまでの取り組みの経緯

【発端】1960年代の高度経済成長期から1980年代にかけて、首都圏開発で発生した建設残土や産業廃棄物が千葉の房総各地に埋立投棄がされ、環境破壊や水汚染問題が起きるようになった。

☆1996年11月4日結成集会

【集会宣言】

- ・国及び県に対し「残土埋立規制法制度」の制定を求めて運動を進めること。
- ・県及び市町村に対し水源地域に残土処分場、ゴルフ場などの立地を規制する「水源保全条例」の制定を求めて運動すること。
- ・県内の残土処分場の実態を調査し、問題事例についてはその改善を求めて運動を進めること。

☆1997年7月11日「千葉県残土条例」制定

☆1997年11月24日『残土市民白書・ちば'97』を発行

☆2000年代に入って残土と産廃の不法投棄問題が拡大



里山と子どもたち分科会

■発表者 木下敬三

■主催団体 さんむ・アクションミュージアム

里山子ども会議□こんな光景が、いつもあります。



2004年ここで会議していた子どもたちは、大学生・社会人と活躍しています。ここに来る子ども達は、間違っただ道には進まない信じています。そして何時の日か、ここに戻ってくれる事を念じて活動しています。

□子どもの声が聞える里山は、生き生きしています。未来が見えます。□希望があります。

里山と田んぼと水鳥分科会

■発表者 荒尾 稔

■主催団体

里山と田んぼと水鳥 分科会

テーマとして取り上げましたのは対象は水鳥達

ガン類・カモ類・ハクチョウ類(オオハクチョウ、コハクチョウ)を主な対象とします

10年前からの里山シンポジウムの、このテーマでの分科会開催の意図は「利根川下流域への水鳥の大規模な越冬地形成」にありました。そのための必要十分な要素の調査解析、そして具体化の方法論の固めに費やしております。

分科会開催経緯 7回開催を行いました

- ・ 2006 里山と水鳥 印旛沼周辺での水循環健全化と水鳥の越冬地再生
- ・ 2008 里山と水鳥と農業 人も生き物も自立する、生活を楽しむ
- ・ 2008 里山とWEGIS情報の活用
市民と行政組織、WEGISによる情報融合と発進の仕組みを考える
- ・ 2009 里山と水鳥と農業 農業も人も元気に、自立した水鳥も元気になる
- ・ 2009 里山とミツバチ問題 ミツバチの激減の現状・原因を考える勉強会
- ・ 2010 里山と田んぼと水鳥 千葉県で里山をどのように再生すべきか
- ・ 2012 生きものいっぱい田んぼで米づくり 佐倉市の農家の方々に新たな農法提案で元気に。冬期湛水不耕起栽培による安心安全なお米や野菜作りを目指します

江戸川・利根川流域ネットワーク分科会

■発表者 佐野郷美

■主催団体 江戸川・利根川流域ネットワーク

市川市の生物多様性を豊かに保つために・・・

緑地を保全し、緑地と緑地、緑地と水辺を結び

「市川北東部・市川北西部水と緑の回廊構想」を市川市に提出

「市川市市民政策提案制度」を活用してその具体策を提案→採択

(市川緑の市民フォーラム・真間山の緑地を守る会・緑のみずがき隊・真間川の桜並木を守る市民の会・千葉大学園芸学部木下剛研究室)

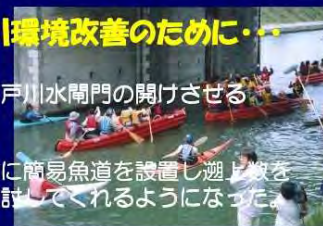
しかし、平成25年度末に採択予定の

「生物多様性いちかわ戦略」にどこまでいかされるか？！

アユをシンボルとして、 江戸川・利根川の河川環境改善のために・・・

稚アユの遡上期に、稚アユ遡上のために江戸川水閘門の開けさせる地域の子供達と取り組むイベント

国交省江戸川河川事務所は、稚アユのために簡易魚道を設置し遡上数を調べたり、常設の魚道の設置を前向きに検討してくれるようになった。



千葉県生物多様性センター

■発表者 熊谷宏尚

■主催団体 千葉県生物多様性センター

千葉県生物多様性センターの概要

- 平成20年4月1日設置、執務室は千葉県立中央博物館内
- 千葉県環境生活部自然保護課内の組織
- 平成25年度職員数は9名(内5名は博物館研究員(併任))
- 機能
 - 生物多様性に関する情報の収集・管理、提供・公開
 - 生物多様性に関する調査研究
 - シンクタンク機能
 - 生物多様性に関する教育普及
 - 生物多様性に関する現場指導

分科会発表者



浅井条男画伯 「里山の四季」 原画展を開催しました

担当：鈴木優子

2013.5.18(土) 10:00～17:00

千葉経済大学 地域経済博物館 (正門正面右の建物)



「里やま自然誌 谷津田から見た人・自然・文化のエコロジー」中村俊彦著（千葉県立中央博物館副館長）の表紙を飾った「秋の里やま」の美しい画、本文中の春、夏、秋、冬の多様な里山風景を細密に画いた魅力満載の絵に心ひかれた方も多いことでしょう。そこには、つい50年前まであった命あふれる伝統的な里山の景観が描かれています。

今回、里山シンポジウム第10回記念特別企画、「里山の四季」原画展を、浅井条男画伯、千葉経済大学地域経済博物館のご好意により開催します。ぜひ、原画の魅力を間近にご鑑賞ください。併せて里山を含めて地域経済に関する経済大学博物館の展示の素晴らしさをご堪能下さい。

浅井条男（アサイ クメオ）画伯プロフィール（ホームページから）

1937年9月20日 生まれ、茂原市在住。リアル イラストレーター動植物の細密画を描く。ボタニカルアート理科美術協会 会員、富浦町 琵琶倶楽部 ボタニカルアート教室講師 サークル「はまゆう」絵画講師 茂原ボタニカルアート教室講師 井戸を掘って作ったビオトープ「遊びの森」主宰

趣味 自然観察 鮎のとも釣り 音楽鑑賞、映画鑑賞

開催スタッフメンバー



会場風景



第10回里山シンポジウム
里山、これまでの10年、これからの10年

閉会あいさつ

里山シンポジウム実行委員会副代表 並木 秀幸



終わりの言葉ということでマイクを頂きました。僕は途中から入った人間ですが、金親さん達が10年間取り組んできた結果として、今日までの継続があります。涌井先生もおっしゃっていましたが、里山に関わっている方々は恐らく、色々な幸せ感を持っている人たちだと思います。これを、多くの人々に広めていくことが、これからの10年のテーマであろうと思います。このように、人の輪が広がっていくことを願います。

では、本日は長い時間お付き合いいただきありがとうございました。以上を持ちまして、第10回里山シンポジウム、閉会としたいと思います。ありがとうございました。

第10回里山シンポジウム 報告書
「里山、これまでの10年、これからの10年」

発 行 : 里山シンポジウム実行委員会
発 行 日 : 2014年5月18日
編 集 : 稗田 忠弘
編 集 協 力 : 田中 正彦 (写真提供), 小畠雅史 (録音編集),
桑波田和子・中村俊彦 (全体調整)
連 絡 先 : 里山シンポジウム代表 並木秀幸
email : satochiba.info@gmail.com

里山シンポジウム実行委員会 公式HP [http : www. satochiba. jp](http://www.satochiba.jp)

里山に託す私たちの未来

第10回里山シンポジウム

「里山、これまでの10年、これからの10年」

里山シンポジウム実行委員会

NPO 法人 ちば里山センター

(社) 千葉県緑化推進委員会

千葉県